

産業建設委員会記録

○開催日時

令和4年9月27日 午前9時56分～午後3時45分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（7人）

委員長	森 満 晃	委員	成 川 幸太郎
副委員長	宮 里 兼 実	委員	坂 口 正 幸
委員	大田黒 博	委員	岩 切 正 之
委員	石野田 浩		

○欠席委員（1人）

委員 塩 田 耕太郎

○その他の議員

議員	井 上 勝 博	議員	犬 井 美 香
議員	屋 久 弘 文		

○説明のための出席者

農 林 水 産 部 長	中 島 弘 喜	文化スポーツ課長	入 枝 哲 也
農 業 政 策 課 長	寺 田 和 一	国 体 推 進 課 長	石 原 勝 浩
畜 産 営 農 課 長	木 場 憲 司		
主 幹	森 隆	建 設 部 長	久 保 信 治
耕地林務水産課長	山 元 義 一	建 設 政 策 課 長	城之下 誠
		道 路 河 川 課 長	堀之内 利 行
経済シティセールス部長	有 馬 眞二郎	都 市 整 備 課 長	市 田 隆 司
経 済 政 策 課 長	高 山 和 人	建 築 住 宅 課 長	山 口 誠
産 業 戦 略 課 長	山 元 一 将		
観光文化スポーツ対策監	花 木 隆	農業委員会事務局長	平 利 朗
観 光 物 産 課 長	田 中 道 治		

○事務局職員

事 務 局 長	道 場 益 男	課 長 代 理	前 門 宏 之
議 事 調 査 課 長	川 畑 央	管理調査グループ員	米 森 祐 太

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第 88 号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	経 済 政 策 課
	産 業 戦 略 課
	観 光 物 産 課
	文 化 ス ポ ー ツ 課
	国 体 推 進 課
	農 業 委 員 会 事 務 局
	農 業 政 策 課
議案第 88 号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算） 議案第 102 号 損害賠償の額を定め、和解するについて 議案第 103 号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算	畜 産 営 農 課
	耕 地 林 務 水 産 課
議案第 88 号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	建 設 政 策 課
議案第 88 号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算） 議案第 103 号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算	道 路 河 川 課
議案第 88 号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	都 市 整 備 課
議案第 91 号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	
議案第 92 号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	
議案第 93 号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	
議案第 88 号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	建 築 住 宅 課

△開 会

○委員長（森満 晃）ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、そのように審査を進めます。

ここで、本日の審査に当たって留意事項を申し上げます。

まず、審査は決算認定議案及び昨日追加で付託された議案を行い、所管事務調査は行いませんので質疑をされる場合は、決算に関連したものとなるよう御留意ください。

また、各課の審査の冒頭に部長等から決算の概要として、主要施策の成果の概要説明を受けた後、課長等から決算内容の説明を受けることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。現在のところ傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において随時許可します。

△議案第88号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（森満 晃）それでは、議案第88号決算の認定について（令和3年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題といたします。

初めに、経済政策課の審査を行います。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）経済政策課でございますけれども、決算附属書の115ページをお願いいたします。

上段部分、令和3年度決算額は、そこに記載の御覧のとおりでございますして、執行率は92.3%であります。

まず、1、商工業政策の総括調整は部内の職員人件費等であります。

2、地域経済の活性化では、（1）の商店街・商圈活性化に関するものでは、空き店舗対策や商店街等の賑わい創出を図りました。（2）につきましては、中小企業の雇用安定に対する支援を行

ったものであります。（3）は新型コロナウイルス感染症に対応するものであり、消費喚起の取組を支援し、地域経済の下支えを行いました。

116ページの3、中小企業の振興では商工団体及び中小企業の支援を行い、主なものでは（1）の商工会議所並びに商工会及び企業連携協議会に対しまして、各種指導、運営の補助金を交付したほか、（2）に記載のとおり中小企業の経営安定及び新たな事業展開の支援のため、各種補助を行いました。（3）では新型コロナウイルス感染症に対応するものであり、事業者への事業継続の支援を行ったものであります。

4、地域公共交通では、117ページの（1）鉄道利用促進事業におきまして、肥薩おれんじ鉄道に対し、経営基盤の強化、利用促進に向けた取組に対し、鹿児島県及び沿線市において支援を行いました。

また、（2）コミュニティ交通利用促進事業におきましては、地域の特性や実情に応じた生活交通ネットワークを確保・維持するために、市内全域に8路線4エリアのコミュニティバス及びデマンド交通の運行を行いました。なお、令和3年4月に甕島地域コミュニティ交通を補完するものとして、青瀬地区コミュニティ協議会によりまず自家用有償旅客運送事業、青瀬あいのり交通の運行が開始されました。

（3）甕島航路の利用促進事業におきましては、有人国境離島法に基づき、甕島住民の方々を対象にフェリー、高速船の運賃低廉化を継続しました。

118ページの（4）は、新型コロナウイルス感染症に対応するものであり、路線バス事業者等に対しまして、事業継続支援等を行いました。

次に、経済シティセールス部所管施設の管理運営に関するものであります。

5、商工施設では、勤労者福祉施設、里産業振興会館及び観光特産品館の管理を、6、交通貿易施設では国際交流センターや川内港待合所及び高速船ターミナル等の管理を、119ページの7、次世代エネルギー施設では、市が設置しておりますLED街路灯、総合運動公園の太陽光発電設備、電気自動車充電設備等の維持・管理をそれぞれ行いました。

8、観光・シティセールス施設では、せんだい宇宙館、とうごう五色親水公園等の管理を、

119ページから120ページの9、スポーツ施設では、総合運動公園等の管理運営を行いました。

10、文化施設では、組織再編によりまして文化課の業務の一部が経済シティセールス部文化スポーツ課に移管したことに伴いまして、本課におきまして新たに文化施設の一部の管理・運営を行うことになりました。3施設の管理・運営を行うとともに、旧川内文化ホールの解体工事に着手しました。

121ページの11、川内駅コンベンションセンターにつきましては、民間施設を含む工事全般が終了し、令和3年8月に川内駅コンベンションパークとしてグランドオープンいたしました。

12、公用・公共施設災害復旧では里プール屋根膜体修繕等の災害復旧を行いました。

○経済政策課長（高山和人） まず、歳出です。決算書の102ページをお開きください。

2款1項6目企画費の本課分の支出済額は、29億6,420万6,760円であります。

次、続きまして104ページの備考欄、下から2番目の丸印、事項、次世代エネルギー推進費の主なものは、電気自動車用急速充電器の運用管理及び保守業務委託ほか2件です。

次に、106ページです。

丸印の1番目、事項、コンベンション施設整備事業費の主なものは、コンベンション施設整備・運営事業委託、工事請負費では、川内駅東口駅前広場市内案内サイン設置工事ほか12件、川内駅東口交流施設整備基金積立金などになります。

次に、108ページです。

一番上の丸印、事項、川内駅コンベンションセンター管理費の本課分の主なものは、川内駅コンベンションセンター指定管理料ほか2件、川内駅東口市有地等利活用事業補助金及び川内駅コンベンションセンター活用促進基金積立金などです。

次に、同じ108ページの8目、国際交流費の本課分の支出済額は4,143万5,672円です。備考欄の一番下の丸印、事項、国際交流施設等管理費の主なものは、国際交流センター及び産業振興センター指定管理料、国際交流センター非常用発電機更新工事などです。

次に、156ページです。

5款1項1目労働諸費の本課分の支出済額は、1,307万2,606円です。備考欄の中

ほどの丸印、事項、勤労者福祉施設管理費の主なものは、東郷共同福祉施設指定管理料のほか、ひまわり友あい館ブロック塀改修工事などです。

次に、168ページです。

7款1項1目商工総務費の本課分の支出済額は、4億6,404万4,397円です。備考欄、下から3番目の丸印、事項、商工総務費は職員給与費として、昨年までの商工観光部、本年度からの経済シティセールス部の職員64人分の給与等に係るものです。

次に、その下の丸印、事項、商工政策企画総務費は、会計年度任用職員7人分の日額報酬等です。

次に、170ページ、7款1項2目商工振興費の本課分の支出済額は、6億9,944万1,850円です。一番上の丸印、事項、川内港振興事業費の本課分は、高速船ターミナルで指定管理料のほか、高速船ターミナル電力量計設置工事などです。

次の事項、コミュニティバス等利用促進事業費の主なものは、甕島地域コミュニティ交通や各種地域で運行しているデマンド交通事業などの委託料のほか、国道3号中越通りバス停屋根撤去工事、地域公共交通活性化協議会への負担金、広域的幹線的なバス路線の維持確保のため、民間バス会社へ国県市が協調補助を行う地域間幹線系統確保維持費補助金、また、令和3年4月から運行を開始した青瀬あいのり交通の補助金などです。

次の事項、甕島航路利用促進事業費の主なものは、甕島旅客待合施設指定管理料、住民の航路運賃低廉化を支援する鹿児島県特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化協議会負担金及び甕島航路フェリー代船事業補助金などです。

次の事項、鉄道利用促進事業費の主なものは、川内駅西口駅前広場管理業務などの委託料、肥薩おれんじ鉄道災害復旧事業費補助金などです。

次の事項、地域経済事業の本課分の主なものは、ひまわり友あい館行政事務専門員の人件費、新型コロナウイルス感染症関連ふさと応援券事業運営事業委託のほか3件、負担金では厚生労働省の委託事業を行う薩摩川内市地域雇用創造協議会負担金、また、新型コロナウイルス感染症関連地域の商いパワーアップ事業補助金ほか5件です。

次に、172ページです。

中ほどの丸印、事項、中小企業振興費の主なも

のは、負担金で鹿児島県中小企業団体中央会負担金ほか1件、補助金では新型コロナウイルス感染症関連地域経済対策支援事業補助金ほか16件です。

次に、7款1項3目観光費の本課分の支出済額は、1億440万5,705円であります。

174ページの備考欄の上から三つ目の丸印、事項、観光物産施設事業費の本課分の主なものは、観光船かのか指定管理料ほか11件、蘭牟田池自然公園施設及び道の駅樋脇トイレ洗面器自動水栓化工事ほか8件、備品購入費としてエアコン1台ほか1件、鹿児島県旅客船協会会費ほか4件などです。

次に、210ページです。

10款5項2目文化振興費のうち本課分の支出済額は、1億8,469万5,565円であります。備考欄、三つ目の丸印、事項、文化ホール管理費の本課分の主なものは、旧川内文化ホール解体工事設計業務委託ほか7件、旧川内文化ホール解体工事ほか1件、備品購入費として非接触式検知器を2台購入しました。

次の事項、歴史資料館管理費のうち、備考欄の212ページの本課分の主なものは、川内歴史資料館等指定管理料、川内歴史資料館トイレ手洗い水栓取替工事、備品購入費として非接触式検知器を1台購入しました。

次の事項、川内まごころ文学館管理費のうち、本課分の主なものは川内まごころ文学館指定管理料、備品購入しとして非接触式検知器を1台購入しました。

次に、218ページです。

10款6項2目体育施設費の本課分の支出済額は、3億502万2,801円であります。備考欄の中ほどの丸印、事項、総合運動公園管理費の主なものは、総合運動公園の有料公園施設指定管理料ほか3件、総合運動公園野球場トイレ洋式化工事ほか1件、備品購入費として野球・ソフトボール用簡易フェンス65台ほか2件、総合運動公園施設維持補修基金積立金などです。

次の事項、スポーツ施設管理費の主なものは、会計年度任用職員8人の人件費、樋脇グラウンド・ゴルフ場指定管理料ほか17件、冷水体育館屋根雨樋設置及び軒裏保全工事ほか13件、備品購入費としてプールクリーナー1台ほか2件、負

担金として鹿児島県体育施設協会分担金などです。

次に、222ページを御覧ください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費の本課分の支出済額は、1,912万2,000円であります。備考欄の一番下の丸印、事項、現年公用・公共施設災害復旧事業費の本課分は、とうとう五色親水公園遊歩道災害測量設計業務委託です。

次に、224ページの一番上の丸印、11款4項2目過年公用・公共施設災害復旧費の本課分の支出済額は、115万7,000円であります。事項、過年公用・公共施設災害復旧費の本課分は、里プール屋根膜体修繕費であります。

次に、別冊の議会資料50万円以上の節間流用一覧を御覧ください。

本課分は4ページの14番から16番の3件です。14番は観光施設分で118万3,000円、15番は総合運動公園内施設分として81万5,000円、16番は地域スポーツ施設分として188万4,000円をそれぞれ新型コロナウイルス感染症予防対策として、トイレ洗面所の自動水栓設置について当初備品購入費で執行を予定していましたが、工事請負費が適正と判断し、流用し、執行したものです。

歳出は以上です。

次に歳入です。本課分の収入未済額は雑入の竜宮の郷活用促進補助金返還金の本年度調定額119万6,212円のうち、39万2,240円が収入済みとなり、また残額の80万3,968円を不納欠損処理としたことから、収入未済額はございません。

それでは、決算書の24ページをお開きください。

15款1項1目総務使用料の備考欄の中ほどの本課分の主なものは、川内駅コンベンションセンター施設等使用料、国際交流施設等使用料です。

次に28ページです。

15款1項5目商工使用料の備考欄の本課分の主なものは、きやんせふるさと館使用料、観光船乗船料、かのこ分です。

次に30ページです。

15款1項7目教育使用料の本課分の主なものは、川内歴史資料館入館料、川内まごころ文学館入館料、入来文化ホール使用料などです。

次に 32 ページです。

総合運動公園使用料、総合体育館使用料です。

次に 36 ページです。

15 款 2 項 5 目商工手数料の本課分の主なものは、保管場所使用承諾証明手数料です。

次に 38 ページです。

15 款 2 項 7 目教育手数料の本課分の主なものは、保管場所使用承諾証明手数料です。

次に 54 ページです。

17 款 2 項 5 目商工費補助金の本課分の主なものは、地方公共交通特別対策事業補助金、甕島地域コミュニティバス運行に対する県補助金です。

次に 58 ページです。

17 款 2 項 5 目商工費委託金の本課分の主なものは、権限移譲事務委託金で計量法に基づく商品量目調査に関するものです。

次に 60 ページです。

18 款 1 項 1 目財産貸付収入 1 節土地建物貸付収入の本課分の主なものは、所管施設の貸付料などです。

次に 62 ページです。

18 款 1 項 2 目利子及び配当金 1 節利子及び配当金の本課分の主なものは、川内駅東口交流施設整備基金利子収入などです。

次に 68 ページです。

20 款 1 項 68 目川内駅東口交流施設整備基金繰入金の主なものは、川内駅東口交流施設整備基金繰入金です。

同じく 68 ページの 70 目川内駅コンベンションセンター活用促進基金繰入金の本課分の主なものは、川内駅コンベンションセンター活用促進基金繰入金です。

次に 78 ページです。

22 款 5 項 4 目雑入の本課分の主なものは、太陽光発電売電収入（総合運動公園分）です。充電インフラ普及プロジェクト維持権利金、その他各施設に係る電気・水道料金実費収入金などです。

以上が歳入になります。

次に、財産について説明します。

財産に関する調書の 355 ページのうち、本課分の有価証券につきましては、九州商船株式会社、九州海運株式会社、甕島商船株式会社、こしき海洋深層水株式会社の 4 件で、令和 3 年度中の増減はありません。

次に 356 ページ、出資による権利です。

このうち本課分は、県信用保証協会出捐金、肥薩おれんじ鉄道株式会社の 2 件です。令和 3 年度増減はありません。

次に、基金につきましては、359 ページに記載してあります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）105 ページです。この次世代エネルギー推進費の電気自動車（EV）用の急速充電器の件が出ておりますけれども、これだけのことで当初は、電気自動車の普及と同時に、活用が見込まれた中でのもので、少し伸び悩んでるんじゃないかなと思ってんですが、カードをいただいて電気自動車の使用をします。そうしたときに、スムーズなカードの購入等ができていいのかという問題が指摘されたりしたんですけれども、祁答院支所の前にも 1 台あるんですけど、ほとんど止まってないんですよね。そのカード配布において、指摘が何件もあったので、以前に指摘をしていたんですけれども、スムーズに購入できないような経緯だったんで、引き継ぎをされて大分カードの配布等を含めて、改善されたのかなと思っているんですが、その辺はどうなんでしょう。

○経済政策課長（高山和人）ただいまの御指摘ですが、カードの購入の件、産業戦略課のほうとうまく連携がとれていない部分もあります。

確実に確認して問題等がないように、今後、整理していきたいと思います。

○委員（大田黒 博）経済政策課の所管じゃないのですか。所管ですよ。

○経済政策課長（高山和人）施設の所管についてはうちなんですけど、運用については産業戦略課と分かれています。

○委員（大田黒 博）こうして何か所かで委託料として五百何万円を使っているわけですよ。ユーザーが、スムーズに使っているかというのは、経済政策課を含めて、管理を含めて問われる問題だと思ってんだけど、同じような数字しか上がってこないもんですから、改善されているのかなという疑問で質問しているんですけど。

○経済政策課長（高山和人）契約が本年度

2月で切れる予定です。本年度2月で利用状況の多いところ少ないところを加味しながら、次年度以降、形態を変えていこうと産業戦略課と協議を進めているところです。

ただ、今おっしゃったカードの購入がしばらく部分については運用部分で施設管理とうまく連携が取れてない部分がございますので、確実に連携をとって利用者の方々の利便性を向上できるように努めてまいりたいと思います。

○委員（大田黒 博） よろしくをお願いします。

もう一点、コミュニティバスの件で、青瀬あいのり交通等がありましたけれども、スタートして状況を少し直接お聞きしますと、利用者がいて十分地域の人たちに活用していただいているということなのですが、今度、上甕地域でも始まるようですけれども、甕島においては相当利用があるのかなと思いながら、本土を含めてこのあいのり交通、デマンド交通の本土への普及を含めて、何か得るものが感じられておられますか。

○経済政策課長（高山和人） 青瀬あいのり交通に関しましては、開始以降月百五、六十人以上の利用者がいるところでございます。先ほど言われましたように、ただいま上甕地域での4月1日開始に向けて、今度の補正予算にも準備経費を提案させていただきましたけど、今から講習会、運転手の手配を今後を進めていきたいと思っています。

ほかのコミュニティ協議会とも協議をしているところであります。青瀬あいのり交通は、自家有償旅客運送なんですけど、これにつきましては特に甕島地域におきまして、ほかのタクシーとかそういう交通手段が少ないというところもありまして、我々も積極的に導入をお願いしたり相談しているところであります。

その理由の一つに、甕島地域の南国交通の運転手不足も今後見込まれまして、里から手打までの循環以外の枝線につきましては、運営も厳しくなっていくのかなというところがあって、相談しているところです。

ただ、それを本土地域で行いますと、民間のタクシー会社とか民間の営業に影響も与えることも懸念されますので、今のところは甕島地域を中心に推進していくところでございます。

○委員（大田黒 博） よく分かりました。た

だ、その青瀬あいのり交通の評判があまりにもいいもんですから、デマンド交通に対して少し意見等はあるわけですよ。だから、今言われたようにタクシー会社との兼ね合いもあるでしょうけれども、やはり内容のいいものとして地域で落としていく大事なこともかもしれませんので、その辺は随時興味を持ちながら、青瀬あいのり交通の在り方といったものを研究していただけたらと思っております。

○委員（成川幸太郎） 先ほどの大田黒委員の電気自動車充電設備に関連してですけれども、この実績を見ると8か所で4,709回充電回数があったということですが、これによる使用収入というのは幾らぐらいになっているんですか。

○経済政策課長（高山和人） 資料が全てなくて、道の駅遊湯館で年間収入で36万3,000円、入っております。

○委員（成川幸太郎） 先ほど大田黒委員が言われたように、委託料はあるんですけれども、遊湯館のところですね。市内8か所って何か所あるんですか。

附属書の119ページでは市内8か所電気自動車充電設備と書いてあって、遊湯館、臥龍梅の里清流館はあったんですかね。

○経済政策課長（高山和人） 遊湯館は、この事業によるものではございませんでした。附属書の119ページにございます次世代エネルギー施設の管理及び運営に関することの（3）にございます。8か所になります。

○委員（成川幸太郎） 4,709回充電がなされたわけですよね。その4,709回のその電気使用料というのは幾らになっているのか。

○経済政策課長（高山和人） 後ほど資料を出させていただければと思います。

○委員長（森満 晃） 後ほどよろしくお願いします。

○委員（成川幸太郎） こういった委託料とか補助金とかあってあるんでしょうけど、実際に委託料を幾ら使ってどういうふうになっているかというのは、回数も当然ですけれども、金額的にも今後、把握しておいていただきたいと思います。監査委員からも費用対効果もちゃんと確認していくようにということを指摘されているようですので、よろしくお願いします。

もう一点いいですか。附属書の121ページなんですけれども、川内駅コンベンションセンターの管理事業の中で、川内駅東口市有地等利活用事業支援ということで、民間施設に係る補助を行ったということで施設整備費補助で7億1,389万3,262円が支出されているんですが、この民間施設というのはどの施設になるんですか。

○経済政策課長（高山和人） この民間施設につきましては、株式会社薩摩川内が建設されましたS CUBE HOTELホテル、レストラン、賃貸の商業施設、この施設に係る補助金でございます。

○委員（成川幸太郎） 7億1,000万円の補助金を出すということは、この民間設備というのは、総額幾らかかって何割の補助になったんですか。

○経済政策課長（高山和人） 総額、補助対象外を入れると30億円ほどなんですが、補助対象事業費で28億5,557万円の4分の1補助になります。4分の1補助になりますので今回の補助金額7億1,300万円という数字になっております。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、経済政策課の審査を終わります。

△産業戦略課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、産業戦略課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）
産業戦略課ですけれども、決算附属書の122ページをお願いをいたします。

上段部分、令和3年度の決算額は記載のとおり、御覧のとおりでございます。執行率は89.8％であります。

まず1、次世代エネルギーの利活用推進におきましては、（1）次世代エネルギー理解促進事業では、ウェブサイト等を活用するとともに土曜塾や出前授業を行い、普及啓発を図っております。

（2）次世代エネルギー導入実証事業では、甕島蓄電池導入共同実証事業や小鷹井堰らせん水車PR事業を行いました。（3）次世代エネルギー都市基盤整備事業では、地球にやさしい環境整備事業で、設備導入経費の一部補助を行いました。

また、123ページに記載のとおり、スマートタウン構想推進事業では民間事業者によりスマートモデル街区にZEH等の整備を進め、SSプラザせんだいに導入した次世代エネルギー設備により、施設の低炭素化、設備や施設の見学を通じた次世代エネルギーの情報発信を行いました。

次に、124ページの2、国際交流につきましては、（1）国際交流招致事業では、国際交流員の招致を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和3年度におきましても来日に至りませんでした。

（2）中国常熟市、並びに（3）韓国昌寧郡の友好都市交流事業では、新型コロナウイルス感染症の影響の中、オンラインにより交流を図りました。特に、中国常熟市につきましては友好都市締結三十周年を記念した交流や、ホストタウン事後交流事業を行うなど、コロナ禍の中で対面による交流が困難な中、さらなる友好関係の構築に努めました。（4）国際交流事業では、市国際交流協会における市民向けの外国語講座や、異文化理解講座を支援するなど、市民参加による国際交流活動の推進を図りました。

次に、125ページの3、川内港振興におきましては、（1）川内港振興事業のア、ポートセールス活動では県内の159の企業に対し、ポートセールスを実施しました。これらの集荷の取組等によりまして、コンテナ貨物取扱量につきましては4年連続で2万TEUを超え、順調に推移しております。

次に、イ、川内港の機能充実では、昨年4月に川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業の国直轄事業化が決定されたほか、11月には高麗海運によります新たな韓国定期コンテナ航路が開設されたところであります。また、ウ、川内港の集荷対策では、木材等の集荷対策としまして次世代型林産品輸出システム検討会を書面開催し、情報共有に努めました。

加えまして、エ、広域輸出促進協議会では、阿久根市、日置市と連携し、薩摩国広域輸出促進協

議会の活動として、香港やマカオでフェアを開催するなど、広域による輸出促進に取り組みました。

次に、126ページをお開きください。

4、企業立地におきましては、(1)創業・新産業創出事業では、竹を活用した産業振興を図るため、竹パイオマス産業都市協議会の運営や竹材供給体制の構築を図りました。また、創業支援事業補助金及び甌島地域創業支援事業補助金の交付などによりまして、創業支援に取り組みました。

(2)企業誘致事業では、企業訪問やウェブサイトの活用によりまして、本市の企業立地優遇策や入来工業団地等の立地候補地の周知を図りました。また、川内港久見崎みらいゾーン産業立地ビジョンに基づきまして、循環経済産業都市構想推進事業の取組を進めたところであります。これらの活動によりまして、令和3年度は1件の立地協定を締結し、誘致企業の創業により2件の企業立地支援補助金の交付を行ないました。(3)企業版ふるさと納税につきましては、7社から2,180万円の寄附金を受け入れたところでございます。

○産業戦略課長(山元一将) 令和3年度の歳入歳出決算について御説明をいたします。

まず、歳出でございます。

決算書の102ページをお開きください。

2款1項6目企画費の当課分の支出済額は、1億4,875万239円であります。

106ページの備考欄を御覧ください。

当課分は、ページ下段にあります次世代エネルギー利活用推進費であり、主な支出は甌島・浦内太陽光発電所保安管理業務委託ほか6件、甌島蓄電池導入共同実証事業に係る負担金ほか2件、地球にやさしい環境整備事業補助金、次世代エネルギー推進基金積立金などであります。

次に、108ページをお開きください。

2款1項8目国際交流費の当課分の支出済額は、911万2,121円であります。

備考欄を御覧ください。当課分はページ下段にあります国際交流事業費であり、主な支出は中国常熟市友好都市締結三十周年記念オンライン交流等事業業務委託ほか4件、国際交流協会補助金ほか1件などであります。なお、1節報酬及び4節の共済費につきましては、コロナウイルスの感染症の影響によりまして、国際交流員が来日できな

かったことにより未執行となったものでございます。

次に、170ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費の当課の支出済額は、2億2,030万343円であります。

備考欄を御覧ください。当課分においてはページ下段に、まずページ上段にあります川内港振興事業費として川内港利活用推進員の1名の報酬、薩摩国広域輸出促進協議会負担金ほか4件、薩摩川内市貿易振興協会補助金などの支出をしております。

続きまして、172ページを開きください。

同じく当課においては、ページの下段にあります企業立地事業費として、循環経済産業都市構想推進事業支援業務委託ほか5件、企業立地支援補助金ほか4件などを支出しております。

以上が歳出の御説明になります。

引き続き、歳入について御説明いたします。

決算書の60ページをお開きください。

18款1項1目1節土地建物貸付収入における当課分は、入来工業団地に立地する企業からの土地貸付収入などであります。

次に、64ページでございます。

18款1項2目2節利子及び配当金における当課分は、次世代エネルギー推進基金利子収入であります。

次に、66ページでございます。

19款1項1目1節総務費寄附金における当課分は、企業版ふるさと納税寄附金などでございます。

次に、68ページをお開きください。

20款1項65目1節次世代エネルギー推進基金繰入金は、当課分であり、地球にやさしい環境整備事業に繰り入れたものでございます。

次に、80ページをお開きください。

22款5項4目1節雑入における当課分は、甌島蓄電池導入共同実証事業によります太陽光発電の売電収入などであります。

以上が歳入に関する説明となります。

最後に、財産に関する調書についてでございます。

財産に関する調書のうち、当課分の次世代エネルギー推進基金については、359ページのほうに記載をしております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）まずは107ページの次世代エネルギー利活用推進費、このうちの甕島・浦内太陽光発電管理業務委託ほか6件、そして、102ページ等にも企画費の需用費が載っていますし、決算資料92ページの次世代エネルギー利活用推進費、総合運動公園大型バス駐車場キュービクル自家用電気工作物保安管理業務委託、総合運動公園次世代エネルギー設備管理業務委託17万1,600円と23万4,300円、これ等に関連してですが、今日の南日本新聞等の地方版にあの時のニュースはどうなったかというので、大きく取り上げられておって、気になって決算等含めて薩摩川内市の大型電気バスといったものであるんですけども、有馬部長のこれに対するお話等が載っているんですけども、5年しかたなかったものがこうって公表されるわけですよ。いいと思って前市長がされたものを、アリーナに置きながら災害時における電気バスの活用等を含めて住民のためにされたことが、こんなにして負の遺産になりながら最終的には処分に対しても、市民からの苦情等を踏まえて経過があるわけですよ。

先日もでしたが、電気バスの置き場所が云々と一議員からも確認があったりしているわけですよ。だから、こういう乗り方をして国から1億円近い補助金を含めて当局が2,000万円ほど出しているというのが新聞に載っているわけですよ。住民が見られて、この計画の事業に対してどう思われているのかなと思いながら、決算委員会等でしっかりと確認しながら、次のステップを踏まなきゃいけないんでしょうけど、先ほどもありましたように、これから電気自動車が出てくるわけですよ。そうした中で、電気バスの在り方といったものはもう少し当局を含めて、本市が研究しながら、最初に導入したものをしっかりと確保しながら、電気バス、電気自動車の事業に対してあるべき姿を、当局が示さなきゃいけなかったんじゃないかなと思っているんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）この取材につきましては、随分前に取材がありま

して、載るタイミングが本日となったところでございました。今後進める中で、どのように考えているかという取材も受けました。

今、議員がおっしゃられましたようにカーボンニュートラルも叫ばれている中で、どういうふうにするべきなのか、一方でこういう事業が効果的にどうだったのかというのもありましたので、新聞の記事にありますように今後、削減効果や費用を勘案して判断をしなければいけないというような言い方をさせていただいたところでございます。

今後につきましては、全体的にいろいろ研究をしながら、削減効果なども勘案しながら検討をしたい、研究していきたいというふうに思っております。

○委員（大田黒 博）国の補助金等をいただいていますよね。国に対して電気バスの処分等の報告はどんな形でされたんですか。

○産業戦略課長（山元一将）国に対しては、一定の使用をしておりますので特段の説明というのは求められていないところなんですけれども、議会等で折々に状況を報告させていただいて、昨年度、一定の役割が果たせたということで、費用もまた今後ますますかかってまいりますので、ここで処分という形を取らないといけないということで御説明をさせていただきまして、予算をいただいて、本年度新聞にもありましたとおり、設備については現地からも撤去を済ませているという状況になります。

○委員（大田黒 博）分かりました。僕は、先ほど言いましたようにこれから水素を使った車等が出てくると思うんですけども、こういう負の遺産を発した当局において、これだけ新聞に載れば、今、部長が答弁されましたように何らかの形で市民に説明しなきゃいけないと思っておりますので、少し当局上層部と話をしながら対応していただけたらと思っておりますので、我々も住民から来るとどうしてそうなのか、今後それをどうしてつなげていくのかというのは、非常に大きな問題点もありますし、また注視しながら説明できたかなと思っておりますので、よろしく願います。

○委員（成川幸太郎）今の質問にも関連するんですが、一つはさっき聞き忘れて、またここ出てきたので聞いておきますけども、我々は薩摩

川内市の次世代エネルギーへ取り組む姿勢がちょっと弱まっているんじゃないかということで、次世代エネルギー推進議員連盟を立ち上げて、もっと積極的に取り組める体制をつくろうということでしているんですが、ここに次世代エネルギー推進基金積立金として1億1,024万4,000円があるんですが、この次世代エネルギー推進基金というのは、今度は毎年積み立てていくんですか。そして、どういうのに使うということで基金として積み立てられているんですか。金額が結構大きいものですから。

○産業戦略課長（山元一将） 基金についての御質問で、毎年積み立てているということではなくて、昨年度少し大きな額を積み立てさせていただいたということになります。

現状としては、地球にやさしい住宅を建てる方の蓄電池とか、ZEH住宅これに対する補助金の運用を今行っておりますけれども、現時点においてはそちらに充て込んでいくことを想定しておりますけれども、また今後、またいろんな議論に応じて考える部分もあるかもしれませんけれども、現時点ではそういう運用を図っておるところでございます。

○委員（成川幸太郎） この次世代エネルギー都市基盤整備事業の中で使われているんだろうなというように思います。

先ほど、電気自動車の充電設備の件で、先ほど質問したんですけども、ここで見ると今後充電設備を作って、これが十分に活用されているかどうかというのは疑問ですし、今後も増やさないといけないはずなんですが、また電気自動車は軽の電気自動車も出たり、一般の普及度も高まってくるだろうと思うんですが、電気自動車・PHVに対する補助が令和3年度からなくなっているんですね。

この都市基盤整備事業の補助対象が、住宅用太陽光発電設備、家庭用蓄電池、ZEHの3設備を対象としたということで、カーボンニュートラルに向けて必要な電気自動車、1番大きな補助がなくなっているというのは、どうしてでしょう。

今後、これをまた復活して電気自動車の普及、あるいはせつかく整備した充電設備等が利用されるような方向性というのはつくるお考えはないんですか。

○産業戦略課長（山元一将） 今の成川委員の質問に対する考えでございますけれども、今現時点においては今年度からは、令和4年度からは蓄電池それからZEH住宅に対する補助、蓄電池を設置される方で太陽光発電を設置される方については一部補助をしておりますけれども、そういった形で少し狭まった形での運用をしております。

今委員がおっしゃったとおり、過去には自動車、電気自動車であるとか、電気自転車とか、そういった幅広い形でやっておりましたけれども、予算額も非常に大きいということで、電気自動車も確におっしゃるとおり広がってはいるんですが、市としてどこまで負担できるかという部分もありますので、現時点においては少しターゲットを絞った形で運用をしているところでございます。

今委員がおっしゃられたように、電気自動車であるとか、水素であるとかという部分が、今後どういうふうに広がっていくかという部分もあります。あと、先ほど大田黒委員のほうからもカードとか、利用形態の部分とかというのがありますので、もう少しそういう状況も情報は取りながら、今後また温暖化への対応というのも出てくると思いますので、その辺の勉強はしていく必要があるかなと思っております。明確に、こういう方向があるというのは現時点ではございません。

○委員（成川幸太郎） 令和3年度で1億円の積み立てをしながら、実際に使ったのは3,600万円ですから、もっとそこら辺は積極的に電気自動車・PHVに対する補助等は、他市に先駆けて取り組むべきじゃないかなと。エネルギーの街と言ってるわけですから、やるべきだと思う。

特に県においては、水素自動車に対する補助金も国と別個にやったりして、みんな取組を強化してくるところですから、当然、そういう気持ちがあるんだったら、特に電気自動車・PHVに関してはそういう取組をしていただきたいなと思いますので、ぜひ市長にも強く要望をお願いしたいと思います。

それともう一つよろしいですか。企業立地実績のところで、企業立地支援補助金が2件出されて、8,846万4,000円出されている。1件、立地協定実績ではイタックスが増設で出ているんで

すけども、2件の補助金って、もう一件はどういった内容の補助金になるか。

○産業戦略課長（山元一将） もう一件は、九州樹脂工業という会社になります。こちらは、リサイクル関係の新工場の新設がございましたので、こちらへの補助ということでプラスチック類、そういう企業への補助になっております。

○委員（成川幸太郎） 分かりました。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、産業戦略課の審査を終わります。

△観光物産課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、観光物産課の審査に入ります。

まず決算の概要について、対策監の説明を求めます。

○観光文化スポーツ対策監（花木 隆） 観光物産課の決算概要等について御説明を申し上げます。

決算附属書の128ページを開きください。

決算額につきましてはご確認ください。

次に、主に主要施策の概要を説明いたします。

1、甕島振興に関することでは、甕島ツーリズム推進事業において第2次甕島ツーリズムビジョンに基づき、地域振興部会、観光振興部会の2部会への組織の見直しを行い、季刊誌の発行や観光ガイドの育成、スキルアップなどを行いました。

2、ふるさと納税に関することでは、新たにふるさと納税寄附受付サイト、薩摩川内市応援サイトを追加するなど、寄附額の増に取り組みました。結果、令和3年度は対前年度比で件数が38.8%増、寄附額が29.2%増となりました。

3、川内駅コンベンションセンター管理事業に関することでは、SSプラザせんだい賑わい創出事業において、SSミュージックフェスティバル、SS音食祭を開催いたしました。

次に、129ページをお開きください。

4、地域経済事業に関することでは、（1）新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、営業時間短縮要請協力金に係る市の負担金と、（2）飲食店等感染防止対策認証制度事業促進奨励金を

25店舗に支払いました。

5、シティセールスマネジメント事業に関することでは、継続的に今後の観光施策の参考とするための統計業務を実施しており、その概略を掲載しているところであります。

続きまして、6、シティセールスプロモーション事業に関することでは、ホームページ「こころ」、観光・物産ガイドの運営やパンフレット作成をはじめ、甕島プロモーション番組の制作及び放映等を行ったところであります。

続きまして、131ページを御覧ください。

7、物産販売事業に関することでは、（1）販路拡大の取組として、百貨店などで催事において地域産品のPR販売を、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮しながらできる範囲で開催し、合わせてウェブ物産展等を通して販路拡大を行いました。

特にウェブ物産展売上額は7,520万円で、前年度比87.6%増となっております。（2）ご当地グルメでは、新たにちんこだんご、ホルモン定食の提供店舗が登録され、人気商品となっているところであります。

続きまして、132ページを御覧ください。

8、旅行誘客事業に関することでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は続いてはいるものの、観光入込客数は前年度をわずかに超えましたが上回りました。また、旅行エージェントに対し旅行商品造成支援事業を実施し、ツアー数227件、1,098人のツアー参加がありました。

（3）ツーリズム事業では、市グリーン・ツーリズム推進協議会が受け入れる修学旅行体験学習受入れは、昨年度に引き続き全て中止となりましたが、滋賀県の高校が昨年度に引き続き甕島への教育旅行を実施されました。

（4）観光イベント事業では、きゃんぱく事業やイベント等を実施することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、昨年度に引き続きほとんどのイベントが中止となりました。

次に、133ページをお願いいたします。

9、観光物産施設事業に関することでは、鹿の子百合自生地等の保護、管理を地元団体に委託したものであります。

○観光物産課長（田中道治） それでは、歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

まず、歳出について決算書の102ページをお開きください。

2款1項6目企画費の本課分の決算額は、3億5,851万2,642円でございます。

事業内容といたしましては、備考欄の二つ目の丸印、事項、甕島地域振興費になります。そのうち、本課分は二つ目の米印になりまして、主なものは甕島観光案内推進業務委託、それから104ページに飛びますので、104ページをお開きください。

備考欄の一番上になります。甕島ツーリズム推進協議会運営補助金などになります。

次に、同ページの備考欄の下から一つ目の丸印、事項、ふるさと納税PR促進事業費、こちらの主なものにつきましては、ふるさと納税運営業務委託ほか11件となります。

次に、108ページをお開きください。

備考欄の一つ目の丸印、事項、川内駅コンベンションセンター管理費のうち、観光物産課分は二つ目の米印になりまして、主なものはSSプラザせんだい賑わい創出事業業務委託になります。

次に、170ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費の本課分の決算額は、5,591万4,000円になります。

事業内容といたしましては、備考欄の下から一つ目の丸印になります。事項、地域経済事業費になります。

内容といたしましては、172ページをお開きください。

同事業費の本課分は、備考欄の上から一つ目の米印になりまして、主なものは営業時間短縮要請協力金に係る市負担金、それから飲食店等感染防止対策認証制度事業促進奨励金になります。

次に、同ページの7款1項3目観光費の決算額は、2億8,422万6,979円が本課分になります。

事業内容は、備考欄の上から一つ目の丸印、事項、シティセールス企画総務費になります。

主なものは、かわまちづくり観光振興部会負担金ほか6件になります。

次に、二つ目の丸印、事項、シティセールスプロモーション事業費の主なものは、174ページ

になります。

備考欄の一番上になりますが、メディア等を活用した薩摩川内市PRキャンペーン業務委託ほか8件などになります。

次に、上から一つ目の丸印、事項、物産販売事業費の主なものは、販路拡大推進事業業務委託ほか5件などになります。

次に、二つ目の丸印、事項、旅行誘客事業費の主なものは、個人旅行型甕島旅行商品造成事業業務委託ほか6件、それから鹿児島県教育旅行受入対策協議会負担金、それから川内大綱引補助金ほか7件などでございます。

次に、三つ目の丸印、事項、観光物産施設事業費の観光物産課分は、二つ目の米印になりまして、カノコユリ保全事業防火線伐採業務委託などでございます。

続きまして、別冊の議会資料を御覧ください。50万円以上の節間流用の一覧につきまして御説明申し上げます。

本課分は、4ページの番号が17番になります。流用の理由でございますけれども、令和3年度第17回補正で、イベント補助金の実績見込みに伴う減額補正を行ったところなんですけれども、このイベント補助金の実績報告が間に合わずに、予算の減額ができなかったことから、予算残の不足が生じました。この不足分につきまして流用したものでございます。

事務的に問題がございましたので、今後このようなことがないように進行管理に努めてまいりたいと思います。

以上が、歳出に関する主な内容でございます。

次に、歳入について御説明いたします。

まず、本課分の収入未済はございません。

それでは、決算書の54ページをお開きください。

17款2項5目商工費補助金2節観光費補助金の地域振興推進事業補助金につきましては、甕馬拉ソン大会に係る補助金でございまして、補助率は2分の1になっております。

次に、58ページをお開きください。

18款1項1目1節土地建物貸付収入の本課分は、62ページになります。

備考欄の一番上の借家料でございまして、川内大綱引保存会の借家料となっております。

それから、次に64ページをお開きください。

18款1項2目1節利子及び配当金の本課分は、備考欄の上から二つ目の米印、観光振興基金利子収入でございます。

次に、66ページをお開きください。

19款1項1目1節総務費寄附金の本課分は、備考欄の上から三つ目の米印、ふるさと納税寄附金になります。

次に、財産に関する調書について御説明いたします。

決算書の354ページをお開きください。

(5)無体財産権になります。無体財産権は、商標権の2件でございまして、昨年度と変動はございません。

次に、355ページをお開きください。

(6)の有価証券になります。本課分は上から4番目の株式会社遊湯館で、決算年度末残高は480万円で、昨年度と変動はございません。

次に、356ページをお開きください。

(7)出資による権利でございます。本課分は、下から二番目になります。株式会社薩摩川内市観光物産協会出資金でございまして、決算年度末残高は昨年度と変動はございません。

次に、359ページをお開きください。

4の基金になります。特定基金のうち本課分は表の中ほどになります。観光振興基金で、利子相当分の1,000円が増えまして、決算年度末残高は437万8,000円でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）ふるさと納税に関してちょっとお尋ねします。令和3年度6億円を超えて増えてきて、非常にいいことだと思うんですけど、新たな取組もされたということですが、監査の報告を見ますとふるさと納税寄附金について、寄附金の増収が見られるので地場産業の育成・振興につなげられるよう、さらなる増収策を講じられたいと指摘されていますけれども、これ以外に今後これを10億円台に乗せていくということを考えれば、新たな取組をしていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですけど、何かお考えはありますか。

○観光物産課長（田中道治）ふるさと納税の

今後の増加の対策についての御質問でございました。ポイントが二つございまして、新しい人気のある返礼品の商品開発、それから高額な商品を取り扱っている自治体もございますので、そういった既存の商品の見直しを図りながら、経費のかからないアナウンスのやり方を取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員（成川幸太郎）ぜひ、新たな取組で、他市の小さい地方自治体で何十億円というふるさと納税を確保されているところもありますので、努力をしていただきたいと思う。ふるさと納税で薩摩川内市をアピールするのに、返礼品はパンフレットがあるんです。

ただ、令和3年度も3億円ぐらいのお金が残るわけですけども、これを以前委員会で聞いたと思う。どんな形で薩摩川内市で使われているのかということのアピールできないのかということ言ったら、ふるさと納税した人には送っていますって言われたけど、我々に一回もそういうものを見せてもらったことがないんです。

薩摩川内市に関係ある人が送ってくれたふるさと納税で、市の行政の中で使われていますということを積極的にアピールして、もっと特徴ある政策にこれを使うということも必要じゃないかなと思うんですが、そこら辺はどのようにお考えですか。

○観光物産課長（田中道治）ふるさと納税の寄附額の使途についての御意見でございました。

9月の委員会でも説明させていただいたんですけども、医療、介護あるいは子育て、それから産業振興等に主に充当されておりますけれども、PRについて不十分な点があるという御指摘でしたので、広くSNS等を通じて情報発信できるように努めてまいりたいと思います。

○委員（成川幸太郎）返礼品目当ての方もいらっしゃるかもしれませんが、それでも残りがあるわけですから、薩摩川内市の他市とは違うところがよさにつながっていますと、ありがとうございますというアピールも含めて、我々もアピールするためには、漠然と医療、介護だって言われても、どこに使われているのかが見えないので、こういうのに主に使っていますということを我々にも示していただいて、ぜひそういう取組もよろしくお願ひしたいと思います。

それと、続けてもう一つお尋ねしますけども、薩摩川内大使、観光大使とスポーツ大使がやっぱし増えてはいくんですけども、この人たちが実際にどのように薩摩川内市のために活動されているかということも、毎年報告をしていただけないかなと思うんです。

実際に増えていきながら、以前も言いましたけど中には指定をしてもらったけど、その後、全く薩摩川内市からの声かけもないというようなことを言われる大使の方もいらっしゃるようですから、ぜひ定期的に下の（イ）のところで観光親善大使は活動回数8回ってありますけども、この活動回数というのが我々にも見えるようにしていただけないかなと思うんですよ。当局と観光大使の接触というのは、どの程度あるんでしょう。

○観光物産課長（田中道治） 観光大使、スポーツ大使、それぞれございます。今委員がおっしゃられました活動の状況がなかなか見えないということで、令和3年度に関していいますと、シンガーソングライターのA I（アイ）さん、それからサッカーの元日本代表の前園さん、それから日刊スポーツの塩田様、この3名の方に御協力いただきまして、日刊スポーツで薩摩川内のふるさと納税の商品のPRをしていただいたり、動画の撮影とかSNSの情報発信をさせていただいたところですよ。

コロナ禍の中で、なかなか大きなイベント等ができない部分もあったので、そういった取組をさせていただきました。それから、観光大使に新たになられた福居一大さんにつきましてはコンサートで薩摩川内市を常にPRしていただいておりますので、甕島にも毎月一回来られたり、そういった活動はされております。

あと、そのほかの大使については、常に情報交換を行っているわけではありませんので、事務所等を通じて最低年に数回はいろんな情報交換を行ってまいりたいと思います。

毎年一回は、御挨拶とかそういった形で取組の関係とかお願いはしているんですけれども、詳細な活動内容については押さえていない部分もありますので、今後は注意してまいりたいと思います。

○委員（成川幸太郎） 恐らくこういう人がなっているということも知らない市民の方もいらっしゃると思います。せっくなっていただい

るわけですから、ぜひ、広報していただいて、なっていた方が薩摩川内市ではそれなりの存在感がある形になるようにしていただければと思います。

もう一点いいですか。キャッシュレス決済の消費喚起事業、今年もまた11月、12月計画されているようですけども、昨年の第2回の11月から12月に関して、還元額が6,400万円ほどってなっているんですが、去年閉じられたときに聞いた限りでは8,000万円ほどの還元額があったというふうにお聞きしたような気がするんですけども、これは6,400万円しか還元されていない。予算は1億円だったですよ。

○観光物産課長（田中道治） 第2回の11月1日から12月28日までのキャッシュレスの還元額ですけれども、事業者の速報値においては数字が最初は上回っていたかもしれませんが、決算ベースではこの提示のとおり6,400万円でございます。

○委員（成川幸太郎） 今年度も4月、5月があつて、また11月、12月にされるわけですけど、1億円ほどの予算を用意していて、8,000万円ぐらい使われたらそれなりに使われたんだと思ったんです。

6,400万円しか還元額がないということは、そんなに効果がなかったのかなと思わざるを得ないので、コロナ禍もあつて皆さん使われなかったというのもあるのかなと思いますけど、今回昨日で予算も通っているわけですから、11月、12月のときには予算満額に近い額が活用されて、市の活性化につながるような努力もしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、観光物産課の審査を終わります。

△文化スポーツ課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、文化スポーツ課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、対策監の説明を求めます。

○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）文化スポーツ課の決算概要について説明いたします。

決算附属書の134ページをお開きください。

決算額につきましてはご確認ください。

主要施策の成果は、まず、1、芸術文化活動の推進では、地域における文化的環境づくりを目指し薩摩川内市芸能祭やトンボロ芸術村・ふれあい交流事業を実施いたしました。

2、文化施設の整備と運営の充実では、旧川内文化ホールの解体に伴い、昭和41年の開館時に制作設置した緞帳を、サンアリーナせんだいサブアリーナに移設したほか、川内歴史資料館及び川内まごころ文学館の運営協議会を開催いたしました。

3、スポーツ・レクリエーション活動の充実の（1）スポーツ振興に関することでは、競技力の向上、普及及び健康スポーツ推進のため、スポーツ推進委員の研修、各種健康スポーツ教室などの事業を実施いたしました。

なお、第16回市民運動会及び第21回川内川河口マラソンウォーキング大会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止いたしました。（2）スポーツ合宿等誘致に関することでは、スポーツ合宿による交流人口の拡大、地域経済の活性化などに寄与するため、バレーボール、陸上の実業団の合宿受入れを行いました。

また、東京オリンピックの事前合宿では、男子バレーボールアルゼンチン代表チーム及びベネズエラ代表チームが合宿を行いました。合宿期間中は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、両国代表チームによるテストマッチを行い、ユーチューブによる配信を行いました。また、4月28日には国道3号を会場に聖火リレーも実施いたしました。

次のページ、135ページをお願いいたします。

スポーツ合宿誘致の実績につきましては、新型コロナウイルスの影響による合宿中止等により、令和3年度は令和2年度より6団体減り28団体でありました。主な合宿誘致団体の実績につきましては、記載のとおりであります。

○文化スポーツ課長（入枝哲也） それでは、令和3年度歳入歳出決算について説明いたします。

まず、歳出ですが、決算書の208ページをお開きください。

10款5項2目文化振興費のうち、文化スポーツ課分は支出済額2,543万4,930円です。

それでは、備考欄で説明いたしますので、次のページをお願いいたします。上から二つ目の丸の、事項、文化振興事業費の決算額は1,370万6,150円で、芸能祭公演業務委託ほか3件、第30回記念鹿児島県青少年少女合唱祭薩摩川内大会負担金、市民まちづくり公社文化事業推進補助金ほか4件が主なものです。

次に、事項、文化ホール管理費の決算額のうち、文化スポーツ課分は1,164万3,500円で、旧川内文化ホール緞帳紹介パネル製作業務委託及び緞帳移設工事、可搬組立型スクリーン1台の購入が主なものです。

次に、事項、歴史資料館管理費の決算額のうち、文化スポーツ課分は3万6,840円で、川内歴史資料館・郷土館運営協議会委員8人の報酬が主なものです。

次のページをお願いします。事項、川内まごころ文学館管理費の決算額のうち、文化スポーツ課分は4万8,440円で、川内まごころ文学館運営協議会委員7人の報酬が主なものです。

次に、同目の50万円以上の不用額について説明いたします。

208ページに戻っていただき、同目18節負担金補助及び交付金の不用額71万4,496円のうち、当課分は69万5,496円で、主なものは事項、文化振興事業費の市民まちづくり公社文化事業推進補助金の実績額に伴うものです。

次に、決算書の216ページをお開きください。

10款6項1目保健体育総務費のうち、文化スポーツ課分は支出済額4,999万1,451円です。

それでは、備考欄で説明いたします。事項、スポーツ企画総務費の決算額は6万1,860円で、鹿児島県B&G地域海洋センター連絡協議会負担金が主なものです。

次に、事項、生涯スポーツ事業費の決算額は498万7,846円で、スポーツ推進員90人の委員報酬、健康スポーツ教室指導業務委託ほか3件、鹿児島県スポーツ推進委員協議会負担金1件が主なものです。

次に、事項、スポーツ振興事業費の決算額は4,494万1,745円で、聖火リレーに伴う設

営業務委託、聖火リレー記念モニュメント一枚の購入、ベネズエラ及びアルゼンチンに対するオリンピック・パラリンピック招聘活動事業負担金、市体育協会への運営補助金ほか3件、スポーツ振興基金の積立金が主なものです。

次に、同目の50万円以上の不用額について説明いたします。

同目18節負担金補助及び交付金の不用額322万3,744円は、全額当課の分で、主なものは事項、スポーツ振興事業費のスポーツ振興補助金の実績額に伴うものです。また、予算を執行しなかったものとして、同目7節報償費の不用額35万2,000円は、全額当課の分で、合宿期間中のプロや全日本、実業団チームの選手らによるスポーツ教室の講師謝金を計上していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催できなかったことによるものです。

また、同目21節補償、補填及び賠償金の不用額20万円は、全額当課の分で、市主催事業のスポーツ大会等でのけが等に関し、治療を要した場合に支払う全国市長会市民総合賠償保険金として計上していましたが、事案がなかったことによるものです。

次に、別冊の議会資料50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。本課分は4ページの18番でトンボロ芸術村事業の公開展示について、委託料に不足が生じたため記載のとおり70万4,000円を予算流用し執行したものです。

続きまして、歳入について説明いたしますので、決算書の54ページをお開きください。

17款2項8目4節社会教育費補助金のうち、文化スポーツ課分は特定離島ふるさとおこし推進事業補助金224万3,000円で、補助率70%です。

次のページをお願いします。

同目5節保健体育費補助金の収入済額618万7,710円は、全額文化スポーツ課分で、ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金、補助率100%です。

次に、64ページをお開きください。

18款1項2目1節利子及び配当金のうち、文化スポーツ課分は上から9行目スポーツ振興基金利子収入で、収入済額2,685円です。

次に、66ページをお開きください。

20款1項27目1節スポーツ振興基金繰入金は、派遣助成の実績に応じてスポーツ振興基金を取り崩し繰り入れるもので、収入済額640万円です。

次に、80ページをお開きください。

22款5項4目1節雑入のうち、文化スポーツ課分は1,045万6,070円で、その内容は下から6行目東京オリンピック事前合宿誘致会からの過年度分の返還金及びスポーツ安全保険普及奨励に係る広報紙等広告掲載収入です。

続きまして、財産に関する調書のうち、文化スポーツ課の重要物品現在高については、357ページに記載してあります。左側の表の下から5行目の事務用機器類の2、増のうち一つが文化スポーツ課分で、歳出の事項、文化ホール管理費のところで説明しました可搬組立型スクリーンを購入したことによるものです。

また、右側の表の上から5行目の照明機器類の2、減は文化スポーツ課分で、川内文化ホールの閉館に伴い、ステージ用のスポットライト照明2基を廃棄したことによるものです。

次に、基金の運用状況については359ページに記載してあります。

文化スポーツ課分は、下から4行目のスポーツ振興基金で、決算年度中増減高は基金利子収入相当額の積立金3,000円とスポーツ振興基金運営委員会が行っている九州大会、全国大会等に出場する団体等への助成金に充当するための基金を取り崩した640万円、これを相殺した決算年度中の増減高は639万7,000円の減です。

なお、決算年度末現在高は1億2,676万8,000円です。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）一点だけ、特定基金のスポーツ振興基金639万7,000円について、大まかにちょっと教えていただけませんか。遠征費に払った分が何件あったのかと主だったものを二、三件教えていただけませんか。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）令和3年度の実績でいきますと、派遣助成、全国大会出場者への助成が36件、九州大会出場者への助成が39件、合計派遣助成は75件でございます。

○委員（大田黒 博）関連して、ちょっと問い合わせがあって、私も分からなかったんですが、グラウンドゴルフ大会の全国大会等には助成は出ませんか。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）その大会の全国大会等については助成金の対象でございます。ただ、国体等に関してはこの助成金のほうの対象となっていないところでございます。

○委員（大田黒 博）国体だけですか。通常のグラウンドゴルフ大会の冠つきでもなんですけど、全国大会に行くのは出るんですね。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）グラウンドゴルフなどについても、全国大会につきましては派遣助成の対象に、この補助金の対象にはなっています。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、文化スポーツ課の審査を終わります。

△国体推進課の審査

○委員長（森満 晃）次は、国体推進課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、対策監の説明を求めます。

○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）国体推進課の決算概要について御説明いたします。

決算附属書の136ページをお開きください。

決算額につきましてはご確認ください。

主要施策の成果は、燃ゆる感動かごしま国体が令和5年に延期になったことに伴い、改めて正式5競技の開催に向けた市実行委員会規定及び計画などを見直し、また各競技団体をはじめといたしました関係団体との協議を行い、開催準備を進めてまいりました。

一方、市民に対しましては、国体が令和5年に延期になったことを改めて広報するとともに、ウェルカムフラワーなどの市民参画事業を展開し、気運の再醸成を図ったところであります。

○国体推進課長（石原勝浩）それでは、国体推進課の歳出につきまして御説明申し上げますので、決算書の218ページ中段を御覧ください。

10款6項1目保健体育総務費の当課分は、決

算額293万6,000円であります。

備考欄の事項、国民体育大会事業費は令和5年燃ゆる感動かごしま国体の開催準備に伴う、薩摩川内市実行委員会負担金であります。

市実行委員会負担金の内容につきましては、令和5年に延期になりました燃ゆる感動かごしま国体の開催準備を円滑に進めるため、関係諸会議により規定等の見直しを行い、さらに新型コロナウイルス感染拡大防止対策を含めた情報収集により、万全の態勢で大会を開催できるよう準備を進めてまいりました。

また、県実行委員会、各競技団体、共催市などと調整協議を行い、会場レイアウト、競技役員、競技補助員の配置及び業務内容等の見直しを行ったところでございます。さらに、令和5年に延期になった特別国民体育大会を広く市民へ周知するため、懸垂幕や横断幕などの屋外広告物を各競技会場、コミセン、小・中・高校など、市内各所に設置し、気運醸成の継続を図ったことに係る経費が主なものでございます。

なお、当課におきまして50万円を超える流用及び不用額につきましてはございません。

続きまして、歳入について御説明いたします。

当課分の歳入はございません。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

以上で、国体推進課の審査を終わります。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（森満 晃）次は、農業委員会事務局の審査に入ります。

決算の概要について、事務局長に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗）主要政策の成果について説明いたしますので、決算附属書の171ページをお開きください。

1の総会及び運営委員会に関することについては、農地法に基づく事項を審議・処理するため、農業委員19名と農地利用最適化推進委員21名の両委員が出席して、農業委員総会を12回開催いたしました。

2の農業者年金に関することについては、法令業務として農業者年金基金との業者委任契約に基づき、農業者年金受給者の現況届等の事務処理を行いました。

3の農地の移動に関することについては、農地法第3条に基づく農地の権利移動と、農地法第4条及び第5条に基づく農地転用、並びに農地法第18条に基づく農地の賃貸借の合意解約に関する許認可申請事務で、合計で462件、784筆、55万3,450.90平方メートルを処理いたしました。

続いて、172ページを御覧ください。

4の地目変更証明処理に関することについては、農地転用許可後の転用事実証明及び非農地証明の発行を行いました。

5の農地形質変更届に関することについては、排水不良等により耕作に支障がある水田等の盛土を行い、畑としての有効利用を図る目的の申請処理を行いました。

6の農地利用の最適化の推進に関することについては、(1)担い手等への農地利用集積では、農業委員及び推進委員による農地の出し手、受け手の掘り起こしや利用権設定の終期到来者への利用調整、農地中間管理事業への取組等により、合計で655件、1,244筆、133.2ヘクタールの集積となりました。

農地流動化促進事業補助金については、農地の有効利用と農業生産性の向上に資するため、農地を借りて経営規模拡大を目指す中核的担い手農家と、その農地の貸し手に対し416件、1,351万3,520円を交付いたしました。

(2)耕作放棄地の発生防止・解消では、現況が森林・原野化し、農地に復元することが不可能と見込まれる耕作放棄された農地を、農業委員会の権限において農地台帳から除外するもので、令和3年度利用状況調査の結果を農業委員会総会において農地に復元することが困難な農地として、判断・議決した面積は44.7ヘクタールとなりました。

なお、非農地判断35.3ヘクタールと農地転用等9.4ヘクタールの合計44.7ヘクタールが農地台帳から減少いたしました。

これにより、令和3年度末における農地台帳上の農地面積は、下段の表にありますように

7,210.4ヘクタールとなります。

続きまして、令和3年度歳入歳出決算書について説明いたします。

初めに、歳出について説明いたしますので、決算書の156ページをお開きいただき、157ページ下段を御覧ください。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費の支出済額は9,881万385円です。

備考欄を御覧ください。農業委員会管理運営費は、農業委員19名と農地利用最適化推進委員21名分の報酬・費用弁償・職員の8名分の給与費、農地台帳システム保守業務委託等が主なものです。

次に、農業者年金受託事務費は、現況届等の事務を行う会計年度任用職員日額報酬及び社会保険料が主なものです。

次に、農業経営規模拡大促進事業費は158ページをお開きください。

農地流動化を促進するために交付する農地流動化促進事業補助金が主なものです。

次に、戻っていただきまして、156ページをお開きください。

1節50万円以上の不用額についてですが、旅費で71万2,010円です。主な理由は、新型コロナウイルス感染防止対策として、総会、農地利用最適化推進会議、現地調査等に出席者の人数調整を行った際の欠席者の費用弁償や、各種大会や研修会の中止による旅費が主なもので、補正予算で対応できなかったため不用額となったものです。

なお、50万円を超える流用額はございません。

以上で、歳出についての説明を終わります。

続きまして、歳入について説明いたします。

決算書の36ページをお開きください。

15款使用料及び手数料2項手数料4目農林水産業手数料のうち、農業委員会事務局分は備考欄の37ページ下段、嘱託登記手数料等でございます。

次に、52ページをお開きください。

17款県支出金2項県補助金4目農林水産業補助金のうち、農業委員会事務局分は備考欄の53ページ中央部分、農業委員会補助金等が主なもので、職員給与や委員等の報酬に充てる補助金でございます。

次に、86ページをお開きください。

22款諸収入5項雑入4目雑入のうち、農業委員会事務局分は備考欄の87ページ上段、農業者年金事務委託金等です。

続いて、不納欠損額の対象はありませんでしたが、収入未済額が対象であります。

52ページをお開きください。

17款県支出金2項県補助金4目農林水産業費補助金のうち、農業委員会事務局分は53ページ収入未済額欄の上段124万円です。

タブレット40台の対象費用で、年度内の収入を見込めないことから、令和4年度に収入を見込むものです。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）1点だけ、最初、農地利用の最適化の推進に関することの中で、（2）の耕作放棄地の発生防止・解消で、農地に復元して利用することは不可能という判断を44.7ヘクタール認められておりますけれども、これはどういう状態であれば、不可能と判断されるのか、どのぐらいの年数がたてばそのようになるのか、教えてください。

○農業委員会事務局長（平 利朗）状態としましては、非農地の状態としましては、その土地が森林の様相を呈しているなど、農地に復元するための条件整備が著しく困難な場合、それとその土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる場合という形になっております。

非農地のその年数につきましては、約20年を経過していない耕作放棄地が主なものということで判断しているところでございます。しかしながら、見るからにどうしても今いった条件を、目視で判断しているところでございます。

○委員（大田黒 博）よく分かりました。その確認をされる中で、農業委員の方々が入って確認されるわけですね。専門のそういう方々っておられるんでしょうか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）基本的には、農業委員は日々の活動の中で農地パトロールをさせていただいておりますので、その日頃の活動で状態を確認していただくというのと、あと年に

一回利用状況調査というのがあります。現在、7月から10月にかけて、薩摩川内市全域の農地を全部、班を分けて確認して回っているところでございます。

昨年の状況と結果がございまして、そういったものを地図に落とししたものを基に、今年はどういった状況になっているかを確認して回っているところでございます。

確認した後は所有者の方に、今後その農地をどのような形で利用していくかの意向調査を進めていく予定としております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

△農業政策課の審査

○委員長（森満 晃）次は、農業政策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中島弘喜）農業政策課の決算の概要について御説明をさせていただきます。

決算附属書の103ページをお願いいたします。

決算額につきましては、表に記載のとおりでございます。

主要施策の成果について、御説明を申し上げます。総合的な調整におきまして、食育・地産地消事業としまして、食育推進に係る事業を実施しますとともに、第3次食育・地産地消推進計画を作成いたしました。6次産業化に関することにおきましては、農林漁業の6次産業化の促進を目的に、6次産業化取組者への支援や商品等の販路拡大、販売促進につなげる補助金を拠出いたしました。

104ページをお願いいたします。

地域特性を生かした農業の振興への取組といたしまして、33の集落協定地区に中山間地域等直接支払交付金事業を、また地域を支える担い手の育成及び地域農業の維持活性化への活動に対します事業支援を実施いたしました。

105ページをお願いいたします。

上段にございます鳥獣被害対策では、鳥獣被害防止のために市単独事業、県の補助事業を活用し

ながら、電気牧柵や防護柵の設置等の支援を行いますとともに、鳥獣被害防止対策講習会を開催するなど、被害防止に努めております。

また、農業生産性の向上を図るため、農地中間管理機構と連携しまして、機構集積協力金交付事業を活用した農地の集約化などに取り組みました。

次にございます有害鳥獣被害防止に関することにつきましては、市単独事業と合わせまして県の鳥獣被害対策実践事業補助金を活用いたしまして、猟友会に有害鳥獣駆除を委託し、被害の防止・軽減に努めてございます。

○委員長（森満 晃）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○農業政策課長（寺田和一） それでは、歳出につきまして説明いたします。

歳入歳出決算書の158ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費、支出済額2億8,453万6,435円のうち、当課分は2億7,027万4,646円でございます。

備考欄を御覧ください。農業総務費のうち、当課分は農産物加工指導員2人分の報酬、日額会計年度任用職員11人分の報酬、職員報酬、これは農政課並びに六次産業対策課、及び支所地域振興課産業建設グループ職員28名分でございます。

ページ中ほどより少し下でございますが、祁答院大村北部生活センター指定管理料ほか22件の施設管理等に係る委託料、樋脇婦人の館併設の塔之原5区公民館エアコン2台の備品購入が主なものでございます。

次に、六次産業化推進事業費のうち、当課分は域外新規販路開拓等促進事業補助金ほか3件が主なものでございます。

1節50万円以上の不用額でございますが、報酬につきましては農林水産政策審議会の開催を2回予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回の開催になりましたことと、月額会計年度任用職員の営農専門指導員分の時間外勤務手当によるものが主なものです。

職員手当等につきましては、時間外勤務手当の執行残が主なものでございます。旅費につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により、市外や甕島への出張を控えたこと、ミカンコミバエの発生がなかったことによる甕島への出張が減つ

たことによるものでございました。

負担金補助及び交付金につきましては、農商工連携促進事業、農林水産物加工機械導入支援事業、甕地域流通販売促進事業等が実績により不用となったものでございます。

令和2年度からの繰り越しでございますが、下甕農産物加工センターにおきまして、令和2年9月の台風10号による入り口付近のアルミサッシ等に被害が発生し、取り替え修繕を行いました。島内各地での被害が多く、またアルミサッシのサイズが既製品サイズではなかったため、年度内の修繕完了ができず令和3年度に繰り越し完了したものでございます。

次に、160ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費、支出済み額1億3,228万8,612円です。

まず、農業振興育成事業費では農地中間管理事業推進員1人分の報酬、農業者経営所得安定対策推進事業補助金ほか7件、中山間地域等直接支払交付金が主なものでございます。

その下の農業公社運営事業費では、農業公社負担金及び運営補助金でございます。

1節50万円以上の不用額でございますが、負担金補助及び交付金につきましては、地域農業活性化農福連携支援事業補助金、農業者経営所得安定対策推進事業補助金、生産性の高い水田農業確立対策事業補助金等が実績に伴い不用となったものでございます。

次に、164ページをお開きください。

6款4項2目林業振興費、支出済額1億9,768万2,658円のうち、当課分は9,273万9,142円でございます。

備考欄を御覧ください。林業振興育成費のうち当課分につきましては、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策業務委託ほか11件が主なものでございます。

1節50万円以上の不用額ですが、委託料が有害鳥獣の捕獲実績に伴い不用となったものでございました。

続きまして、歳入について説明させていただきます。

まず、当課分の収入未済はございません。

歳入の資料26ページをお開きください。

下段のほうです。15款1項4目農林水産使用料1節農業使用料のうち、当課分の主なものは樋

脇婦人の館使用料ほか１０件でございました。

次に、５２ページをお開きください。

１７款２項４目農林水産事業費補助金１節農業費補助金のうち、当課分の主なものは鳥獣被害対策実践事業補助金、この補助率は整備事業は国が満額でございまして、推進事業につきましては２分の１以内でございます。

農業者経営所得安定対策推進事業補助金、補助率は国が１００％でございます。中山間地域等直接支払交付金、この補助率は国が５０％、鹿児島県並びに薩摩川内市が２５％ずつでございます。

次に、１７款２項４目農林水産事業費補助金３節林業費補助金のうち、当課分は有害鳥獣捕獲事業補助金、補助率は鹿児島県が１００％でございます。

次に、５８ページをお開きください。

１７款３項４目農林水産事業費委託金２節林業費委託金のうち、当課分は鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に関する事務に係る権限移譲事務委託金でございました。

同じく５８ページの下段でございます。

１８款１項１目財産貸付収入１節土地建物貸付収入のうち、当課分は次の６０ページの中ほどに記載がございます、九州電力株式会社、西日本電信電話株式会社の電柱設置に係る貸地料でございました。

次に、７０ページをお開きください。

２２款４項３目農林水産事業費受託事業収入１節農業受託事業収入のうち、当課分は農地中間管理事業受託事業収入でございます。

同ページでございますが、２２款５項４目雑入１節雑入のうち、当課分の主なものは、ページ飛びまして７６ページになりますが、７６ページの中段より下のほうにあります、里定住センターに設置されております災害対策型自動販売機用電気使用料金が主なものでございます。

続きまして、財産に関する調書について説明いたします。

３５６ページでございます。

（７）出資による権利、普通財産の出資金及び出捐金のうち、当課分は上から３行目の県農業信用基金協会出資金、上から９行目の県農業・農村振興協会出捐金でございますが、いずれも年度中の増減はございません。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）６次産業化に関することで、なかなか思うように進んでないようですが、薩摩川内市六次産業化実施計画承認者連絡協議会に域外新規販売販路開拓等促進事業補助金というのが９５０万出円補助をしたとされているんですが、これどのような補助になるんですか。

○農業政策課長（寺田和一）まず、補助先につきましては本市で６次産業化に取り組むことに承認を得られた１３事業者で組織される協議会でございます。補助の中身につきましては、東京オリンピックが１年延期になってしまいましたが、東京オリンピックなどを見据えて、本市の６次産業化商品を市外県外に売り込むための業務委託であったり、また逆にその１３事業者が農業だけでなく販売ですとか、あと交渉ですとか、そういったものを身につけたりするための事業で、３年度間に限り実施をしたものでございます。

○委員（成川幸太郎）単年度ということでしょうけども、特に東京オリンピックを見据えたところでは、以前私も質問しましたけどＧＡＰの認証を得てないと、東京オリンピックの中の食事材料については使えないということで、そのＧＡＰの全てが入っているとは思わないんですけども、そこら辺についての取組もなされてはいるんですか。

○農業政策課長（寺田和一）先ほど少し足りませんでした。東京オリンピックを見据えて、オリンピックに使っていただきたいということではなく、東京オリンピックでにぎわう首都圏への売り込み、それから今のＧＡＰの取組でございますが、これにつきましては６次産業化の別の事業でＧＡＰに取り組むための勉強会、研修会を開催させていただいております。

○委員（成川幸太郎）ぜひＧＡＰの問題、今後の地産地消の問題でも相当出てくると思うので、県は県ＧＡＰ推進ということでされているようですので、ぜひ指導をお願いしたいと思います。

それと、私はこの６次産業が出てきたときから、１次産業の方が６次産業に取り組むって非常に大変だということで、農商工連携が必要じゃないかということを質問でも言ってきたんですが、農商

工連携促進事業補助金が設定されていたんですが、補助金額がゼロ円と。

これは、1次産業に関わる人が農商工連携を促進していこうということで進めるということは非常に難しいと思うんですよね。特に、工業で作るほうの人とはまだ接触はあると思うんですけども、販売をする方たちとの接触というのは非常に難しいものがあるんじゃないかと思うんですけども、これがゼロ円でこのまま終わるんじゃないくて、6次産業を進めるためには農商工連携は必要だろうと思うんで、市とかどこかが間に入って1次産業の方々と3次産業の方をつなぐ場を持っていけないと、いつまでも補助金が使われないということになるんじゃないか意味がないと思うんですけども、今後その対策というは何かお考えですか。

○農業政策課長（寺田和一） 実は私、平成31年度、令和元年度から六次産業対策課長を拝命いたしました。そのときも怒られました。それ以前におきまして、予算には計上されない手弁当ではあったんですけど、今委員が御指摘のとおり何かしらの橋渡しをしないとイケないという認識の下で、農業者とその時々、3次産業の方々との意見交換会そしてその後、懇親会ができる時期でありましたら懇親会をいたしまして、つながりをつけさせていただいております。

ただ、ここ2年、3年はコロナがありましたので会議自体もあまり開催ができませんでしたので控えておりましたが、今後はコロナも落ち着いてまいりましょうから、引き続きそのようなもの予算にかかわらずできるものはやっていきたいと思っております。

○委員（成川幸太郎） ぜひそういった取組をして、せっかく薩摩川内市の農業を、1次産業を活性化しようという取組をされているわけですし、予算を有効に活用して盛り上がっていくような対策・指導をよろしく願いたいと。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、農業政策課の審査を終わります。

ここで、休憩します。再開はおおむね13時15分とします。

~~~~~

午後0時15分休憩

~~~~~

午後1時13分開議

~~~~~

○委員長（森満 晃） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

△畜産営農課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、畜産営農課の審査に入ります。

△議案第88号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（森満 晃） まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中島弘喜） 畜産営農課の決算の概要について御説明申し上げます。

決算附属書の106ページをお願いいたします。

令和3年度の決算額につきましては、上段の表に記載のとおりでございます。執行率は94%となります。

主要施策の成果につきまして御説明をいたします。

6次産業化の促進では、農産物の海外輸出に伴います活動支援を実施してございます。営農指導に係ります企画及び調整では、営農指導に関します企画・検討のほか、ミカンコバエ対策に関する業務委託を実施いたしました。地域特性を生かした農業振興におきましては、下段の表にございますように、国県補助事業を活用しながら農業経営基盤の強化などに取り組みました。

107ページをお願いいたします。

畜産行政の総合的な企画及び調整におきましては、畜産振興の企画・検討のほか、餌地域における畜産振興及び家畜の疾病防止に取り組んでおります。

畜産の振興及び育成におきましては、認定農家の掘り起こしや経営安定のための支援を行いますとともに、下段の表に記載してございますように、国県補助事業を活用しまして、畜産経営の基盤強化及び生産性向上などに向けた支援を実施いたしました。

また、次のページ、108ページにございます

ように、畜産物の流通及び加工の促進に向けまして、子牛の商品性向上に向け、J A北さつまと運営いたしますキャトルセンターの管理運営に対して支援を行っております。

最後に、本年10月6日から本県で開催されます第12回全国和牛能力共進会に向けまして、肥育技術向上などの農家実証などにも取組を進めたところでございます。

○委員長（森満 晃）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○畜産営農課長（木場憲司）歳出について御説明いたします。

決算書の158ページをお開きください。

6款1項2目畜産総務費では、当課分は、備考欄、下から三つめの米印、支出済額1,320万8,989円になります。営農専門指導員報酬4人分、職員手当等4人分、社会保険料が主なものになります。

また、一番下から160ページ備考欄一番上の農産物販売促進協議会負担金は当課分になります。

同じく160ページ、真ん中ほど、6款1項5目園芸振興費では、支出済額1億4,213万6,127円で、2021かごしまお茶まつりin薩摩川内大会負担金ほか7件、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金ほか6件が主なものです。

次に、その下、6款2項1目畜産総務費では、支出済額2億1,903万4,136円になります。備考欄の畜産総務費では、畜産業務専門員報酬2名分ほか川内畜産センター消防設備等点検業務委託、備品購入では、甕島地域における県有牛4頭分の譲渡代金になります。

次に、鹿児島県畜産協会負担金ほか4件、優良牛導入資金貸付基金繰出金ほか1件の基金への繰り出しが主なものになります。

次に、畜産振興育成事業費では、会計年度任用職員月額報酬17名分、162ページ、備考欄上段、会計年度任用職員時間報酬11名分、資源リサイクル畜産環境整備事業負担金、産地農業後継者支援事業補助金ほか6件が主なものになります。

なお、50万円を超える流用はございません。

続きまして、歳入について御説明いたします。

決算書の26ページをお開きください。

15款1項4目1節農業使用料の備考欄の当課分は、下から二つ目の米印です。九電柱・NTT柱の使用料になります。

次に、52ページをお開きください。

17款2項4目1節農業費補助金のうち、備考欄の当課分は二つ目の米印で、主なものは、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金になります。畜産で1件、飼料作物収穫調製用機械一式、果樹園芸でそれぞれ1件、被覆資材の設置、お茶で1件、摘採機能つき除灰機の導入の計4件になります。

次に、60ページをお開きください。

18款1項1目1節土地建物貸付収入のうち、備考欄の当課分は、中段で、主なものは甕島地域における牧場貸付料になります。

次に、62ページをお開きください。

18款1項2目1節利子及び配当金のうち、備考欄の当課分は、下から三つ目の米印、肥育素牛導入資金貸付基金利子収入ほか2件の基金利子収入になります。

次に、64ページをお開きください。

18款2項2目1節物品売払収入のうち、備考欄の当課分は、下から四つ目の米印、県有牛譲渡代金、これは県有牛に係る4頭分の譲渡代金になります。

次に、70ページをお開きください。

22款3項1目3節優良牛貸付金元利収入は、当課分になります。調定額50万円に対し、収入未済額50万円です。

同じく70ページになります。

22款4項3目1節農業受託事業収入、当課分は、特殊病害虫対策事業業務受託金で、ミカンコミバエ誘殺確認に伴う甕島地域への旅費になります。

次に、76ページをお開きください。

22款5項4目1節雑入のうち、備考欄の当課分は下から二つ目の米印で、資源リサイクル畜産環境整備事業負担金になります。負担金は事業者からの20%分になります。

続きまして、財産に関する調書になります。

当課分の有価証券につきましては355ページに、出資による権利については356ページに、債権については358ページに、基金については360ページにそれぞれ記載してあります。



続きまして、基金運用状況調書になります。

当課分は、優良牛導入資金貸付基金につきましては364ページに、肥育素牛導入資金貸付基金については365ページに、特別導入事業基金については366ページにそれぞれ記載してございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）1点だけ。決算資料の11ページなんです、産業建設委員会で昨年12月17日で県要望として常任委員会から出されているものに対する処理状況ということで、サツマイモ基腐病に関する件なんです、対応を受け、サツマイモ基腐病蔓延防止対策の普及を行っているところであるとのことですが、祁答院地域においても、それを期待して、それぞれのものが進んでいるんだろうと思っていたんですけど、先日25日、学童保育の黒木わいわいクラブの芋掘りがあったんですが、通常は10月中頃なんですけれども、基腐病が入っている関係で少し早く芋掘りをしてくださいとあったんですが、その会長さんから基腐病が入っている状況も見せてもらいましたが、圃場のその改良とか、その苗におけるその対策をされていると思うんですけど、やはり入っているわけです。

その対応等において、この昨年12月17日なんです、それ以降について状況等を教えていただけますか。

○畜産営農課長（木場憲司）本市のサツマイモ基腐病につきましては、今年の6月補正にもお願いいたしまして、排水対策とか適宜事業を活用しながら実施しておりますところではございます。

ただし、今年は昨年よりも若干サツマイモ基腐病の状況が落ち着いていると言われておりますが、台風なり長雨等によって病気が蔓延するという実情はございます。なかなか撲滅するまでは、今のところまだ至っていないというところはございますが、詳しい対策内容につきましては、主幹のほうでお答えします。

○主幹（森 隆）基腐病につきましては、本市におきましては、令和2年に発生して以来、令和3年、令和4年、今年、2策目の対策を打っているところでございます。優良苗の導入、それから

今先ほど課長からありましたように、圃場の対策としては排水対策、それと国の事業を使いまして、苗の補助、登録がある農薬の補助等も併せてやる中で、一番の対策といたしましては、県の指導の下、基腐病の発生を防ぐ対策の現地指導を重点的にやっております。

その中で本市だけではないんですけれども、やはり一番大きな原因となるのが病気に冒された苗、もしくは種芋、これからの病気の発生が一番懸念されているんですが、この入り口というのが現状としましては完全にはできていない中で、少しでも発生を抑えるための対策として、定期的な農薬散布をお願いしております。

当初、昨年、一昨年と比較して今年の状況といたしましては、6月まで、苗の定植が4月の下旬から5月、6月にあるんですけれども、6月までの発病というのは確認されておりました。これにつきましては昨年との一番大きな違いになります。

ただ、やはり月日を追うごとに発病というのが確認されてくる中で、一つの対策としては、病気がなかなか止めることができないので、早めに掘ると。収量が少ないんですけれども、農薬散布よりも早く掘ったほうが病気に冒されていない芋の収穫というのは大きいということで、実際の対応については生産者の判断にゆだねている部分があります。

そういう中で、8月、9月に入りまして、それまで確認されていなかった圃場での発病というのは、昨年以上に確認されておる状況で、発病が確認された生産者の方々の中で、やはり早掘りをされる方はほかにもいらっしゃる。ただし、あくまでその発病した圃場限定形での取組というのが今の現状でございます。

今後、これを抑えるための対策につきましては、県の新しい指導の中で、8月30日に新しい農薬の登録も取れた剤もありますので、引き続き徹底した発病に対する現地の指導は行っていきたいと考えております。

○委員（大田黒 博）よく分かりました。今言われるとおりであると思っておりますけれども、生産者は皆さん方と県からの指導の下で、早く掘ったりするんでしょう。

先日行ったところでは、例年の出荷量に対して

3割減だということでした。それだけこの生産量が少なくなるわけですし、やはり待っておられるのは、今森主幹が言われたように、対応・対策、そしてまた指導力だと思っておりますので、ぜひ早めの指導・対策をお願いしたいと思います。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第88号の審査を一時中止します。  
以上で、畜産営農課の審査を終わります。

---

△耕地林務水産課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、耕地林務水産課の審査に入ります。

---

△議案第102号 損害賠償の額を定め、  
和解するについて

○委員長（森満 晃） まず、議案第102号損害賠償の額を定め、和解するについてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○耕地林務水産課長（山元義一） 提案理由につきましては、農林水産部長が昨日説明しておりますので割愛させていただきたいと思います。

初めに、事故の概要につきまして説明させていただきます。

議案つづりの102—1から2ページ、また、併せて事故現場の地図及び写真の入った議会資料を使って説明させていただきます。

102—2ページの参考を御覧ください。

令和4年7月5日午前5時10分頃、田海町地内の広域農道川薩2期線において起きた事故でございます。相手方車両が城上町方面から東郷町島丸方面へ走行中、広域農道の市が管理しております敷地内にありました樹木が腐食により折れ、相手方車両のボンネットに落下したものであります。

この事故により、相手方車両はフロントガラス、左前部のライト、右前部のライト、ボンネット並びにブレーキブースタポンプ等を損傷いたしました。なお、同乗者はおらず、運転者にも人身傷害はありませんでした。

本件交通事故における過失割合は、本市を100%とし、相手方に対する本市の損害賠償の

額として、車両修理代とレッカー代を合わせて126万47円を相手方に支払うものでございます。

同事故の損害賠償金につきましては、後ほど審査していただきます議案第103号令和4年度第6回補正予算に歳出として提出いたしております。この支払額につきましては、全国市有物件災害共済会により補填されることになります。

農道の管理につきましては、車両が安全に通行するため日頃から維持管理に努めているところですが、このような事案を起こし、誠に申し訳ありませんでした。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑はないと認めます。  
これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 討論はないと認めます。  
これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第103号 令和4年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（森満 晃） 次に、議案第103号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○耕地林務水産課長（山元義一） 歳出予算から御説明いたしますので、予算書の16ページをお開きください。

6款3項1目農業土木総務費です。説明欄を御覧ください。これは先ほど議案第102号で説明いたしました広域農道での事故に対する損害賠償金です。

次に、歳入予算について御説明いたします。

予算書の13ページをお開きください。

22款5項4目雑入の1節雑入は、説明欄を御覧ください。歳出で説明いたしました損害賠償金と同額を道路賠償責任保険金として受け入れるものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第103号の審査を一時中止します。

---

△議案第88号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（森満 晃）次に、審査を一時中止しておりました議案第88号を議題といたします。

決算の概要について部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中島弘喜）耕地林務水産課の決算の概要について御説明を申し上げます。

決算附属書の109ページをお願いいたします。

決算額につきましては、上段の表に記載のとおりでございます。執行率69%となります。

主要施策の成果についてでございます。

農業農村基盤整備及び林業、水産業振興に係る総合的な調整では、川内川多目的取水管理組合の管理経費等に係ります負担金を拠出しております。

県営事業による農業生産基盤及び農村環境の整備におきましては、下段の表に記載のとおり、ため池や排水機場などの改修に係ります県営事業に対する負担金を支出いたしました。

110ページをお願いいたします。

市単・県単・団体営土地改良事業による農業生産基盤及び農村環境の整備では、農道、用排水路等の整備・維持補修、それから、かんがい施設、暗渠排水などの整備を実施いたしました。

農業施設管理団体等への負担金補助金につきまして、土地改良区の健全運営や土地改良施設の維持管理に係ります農家負担の軽減を図ることを目的に、土地改良区への補助金交付を行ったほか、農業者などが共同で行います土地改良施設の維持管理や水路、農道などの長寿命化事業を支援する多面的機能支払交付金事業を27地区において実施いたしました。

111ページをお願いいたします。

農業用施設の維持管理におきまして、19か所の排水機場や清浦ダムの適正な施設管理及び維持修繕等を実施いたしました。

森林の整備と特用林産の振興におきましては、民有林の森林整備事業への助成、森林の実態把握のための意向調査及び経営管理委託を受けました森林の間伐などを実施しております。

112ページをお願いいたします。

竹林資源の有効活用を図ることを目的に、竹林改良や肥料等の購入助成を行いながら、適正な竹林整備とタケノコの生産振興に努めるとともに、松くい虫の被害防止のほか、次のページ、113ページにございますように、森林経営計画に基づきます間伐・造林を実施しております。

それから治山林道の整備におきましては、林道の伐採、路面補修等の維持管理に努めますとともに3路線の舗装工事を実施しております。

水産業の振興におきましては、沿岸漁業の水産資源の維持・増進のための種苗放流等への支援、それから甑島の5漁業集落の活動に対しまして、交付金を交付いたしました。

114ページをお願いいたします。

上段にありますように、内水面漁業の振興に向けまして、魚介類放流に対する助成を行い、川内川水系の水産資源の維持・増大に努めました。このほか甑島産水産物の地産地消促進を目的に運搬経費の助成も行ったところで。

漁港及び海岸保全施設の整備におきましては、市が管理いたします9漁港におきまして施設修繕などを実施いたしまして、漁港機能の保全に努めました。また、県管理の漁港の整備事業に負担金を支出してございます。

農業用施設・林道・漁港災害の復旧におきましては、令和3年度に発生いたしました災害に係ります復旧工事を実施したところでございます。

○委員長（森満 晃）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○耕地林務水産課長（山元義一）まず、歳出について御説明をいたしますので、決算書の162ページをお開きください。

6款3項1目農業土木総務費の支出済額は7,372万8,354円であり、職員10名分の給与費等が主なものです。

次に、6款3項2目農業施設改良費の支出済額は3億7,961万1,108円です。支出の主なものは、市単土地改良事業費、県単土地改良事業費、団体営土地改良事業費のほか、土地改良区補助金や多面的機能支払交付金の農業施設負担金補助金、県営土地改良事業に係る農業施設県営事業負担金、川内川からの取水や揚水に関する水道利用事業費、土地改良施設の維持改修のための維持管理適正化事業費、清浦ダムの保守点検に必要なダム管理費になります。

次に、164ページをお開きください。

6款3項3目湛水防除事業費の支出済額は1億3,764万8,925円であり、市内の19排水機場の運転経費や施設管理・維持補修経費が主なものです。

次に、6款4項1目林業総務費の支出済額は、6,121万6,079円であり、職員8名分の給与費が主なものです。

次に、6款4項2目林業振興育成費の支出済額のうち本課分は、1億494万3,516円です。林業振興育成費のうち本課分は、地域林政アドバイザー一人の報酬や森林環境譲与税を活用した事業が主なものです。このほか、久見崎地域の松林を守るための無人ヘリコプターによる薬剤散布等の松くい虫駆除費、市有林支障木伐採業務委託が主な市有林管理費、市有林を森林整備するための負担金が主な市有林保全整備事業費になります。

次に、166ページをお開きください。

6款4項3目治山林道費の支出済額は、8,907万7,539円です。県費単独治山事業の工事請負費が主な治山事業費、本市が管理する林道の維持修繕工事に要する経費が主な林道管理費、特定離島ふるさとおこし推進事業の工事請負費が主な林道建設費となります。

続きまして、168ページをお開きください。

6款5項1目水産総務費の執行済額は、4,413万6,224円であり、水産専門員1名の報酬と職員6名分の給与費が主なものであります。

次に、6款5項2目水産振興費の執行済額は、3,341万4,114円であり、川内市漁協青壮年部が実施する水産多面的機能発揮対策事業負担金や甕島の5漁業集落が漁業の再生を図るために実施した離島漁業再生支援交付金などが主なもの

であります。

次に、6款5項3目漁港管理費の執行済額は、7,195万276円であり、青瀬漁港のしゅんせつ工事と市管理漁港の維持補修に係る工事費が主なものです。

次に、6款5項4目漁港建設費の執行済額は、2,163万7,000円であり、県が行う県管理漁港の施設整備に係る漁港漁場関係事業市町村負担金になります。

次に、220ページをお開きください。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧事業費の執行済額は、2億6,817万8,230円であり、林道、農地、農業用施設の災害復旧測量設計業務委託と令和2年災林道農地農業用施設災害復旧工事の工事請負費が主なものであります。

次に、11款1項2目現年単独農林水産施設災害復旧費の執行済額は、2億3,770万5,768円であり、公共災害に該当しない林道、農地、農業用施設175件の工事請負費が主なものです。

次に、11款1項3目過年公共農林水産施設災害復旧費の執行済額は、1億478万8,000円であり、令和2年災の林道7件と令和2年災の農業用施設1件の工事請負費が主なものであります。

続きまして、別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御覧ください。

本課分は4ページの12番と13番の2件になります。

12番は、人事異動に伴う職員の増員により一般職期末手当が増額となり、職員手当等に不足が生じたため、給与から流用したものであります。

13番は、公用車事故に伴い修繕料に不足が生じたため、緊急突発的な事案と判断し、委託料から流用したものであります。

戻っていただきまして、次に歳入について御説明いたします。

決算書の22ページをお開きください。

14款1項1目1節農業土木費分担金は、備考欄のとおり、市単・県単・団体営それぞれの土地改良事業に伴う受益者からの分担金になります。

次に、14款1項1目2節林業費分担金は、県費単独補助治山事業を実施した受益者からの分担

金になります。なお、収入未済額については、令和元年度に県費単独治山事業を実施した冷水町餅田地区の受益者負担となる治山事業分担金1件分でございます。

次に、14款1項3目1節農林水産施設災害復旧費分担金は、農地を公共災害で復旧した受益者からの分担金になります。

次に、26ページをお開きください。

15款1項4目1節農業使用料は、農道占用料や水路などの行政財産使用料です。

次に、28ページをお開きください。

15款1項4目2節林業使用料は、林道における電柱等の行政財産使用料として収入したものでございます。

次に、15款1項4目3節水産使用料は、各種水産施設の使用料及び占用料として収入したものであります。

次に、36ページをお開きください。

15款2項4目1節農林水産業手数料は、諸証明手数料です。

次に、44ページをお開きください。

16款2項4目4節農業土木費補助金は、団体営土地改良事業祁答院地区の繰越工事分の補助金です。

次に、52ページをお開きください。

17款2項4目2節農業土木費補助金は、多面的機能支払推進交付金の収入が主なものです。

次に、17款2項4目3節林業費補助金は、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金及び治山事業補助金が主なものです。なお、収入未済額については、林業木材産業構造改革事業による林業事業体が要望した機械導入に関わる県補助金であります。

次に、17款2項4目4節水産業費補助金は、水産物供給基盤機能保全事業補助金及び農業集落再生支援交付金が主なものです。なお、収入未済額については、水産物供給基盤機能保全事業に係る県補助金であります。

次に、56ページをお開きください。

17款2項9目1節農林水産施設災害復旧費補助金は、現年分の林道災害工事13件分と過年分の林業災害復旧工事3件分及び団体営農地等災害復旧事業補助金として収入したものです。なお、収入未済額については、翌年度に繰り越した林道

災害と農地農業用施設災害の公共災害復旧に対する補助金であります。

次に、58ページをお開きください。

17款3項4目2節林業費委託金は、松くい虫駆除事業委託金などを収入したものです。

次に、17款3項4目3節農業土木費委託金は、県からの権限移譲事務委託金です。

次に、17款3項4目4節水産業費委託金は、県営漁港使用料徴収事務委託金などを収入したものです。

次に、60ページをお開きください。

18款1項1目1節土地建物貸付収入は、当課分は、真ん中ほどになりますけれども、市有林内の九州電力の高圧電線や電柱、電話柱の貸地料として収入したものが主なものです。

次に、62ページをお開きください。

18款1項2目1節利子及び配当金は、当課分は、下からのほうの2番目の米印になりますが、森林環境譲与税基金利子収入として収入したものでございます。

次に、64ページをお開きください。

18款2項1目1節土地建物売払収入は、当課分は、九州電力が久見崎町で実施する迂回道路建設工事に伴い市有林が事業用地となることから、九州電力に事業用地として売却した収入が主なものであります。

次に、18款2項1目2節立木売払収入は、市有林の間伐等により搬出した木材の売払収入が主なものであります。

次に、18款2項2目1節物品売払収入は、当課分は、下から三つ目の米印になりますが、網津町唐浜市有林内の砂の売払い収入であります。

次に、68ページをお開きください。

20款1項69目1節森林環境譲与税基金繰入金は、歳出の森林環境譲与税事業に必要な財源となります。

次に、70ページをお開きください。

22款4項3目4節林業受託事業収入は、全額収入未済額です。水源林・分収林整備業務委託料に対する受託事業収入になります。

次に、76ページをお開きください。

22款5項4目1節雑入のうち本課分は、下から一つ目の米印になりますが、土地改良施設維持管理適正化事業交付金及び立木補償等であります。

続きまして、決算書の財産に関する調書の中で、本課分については、353ページの(2)山林、(3)動産及び356ページの(6)出資による権利の状況について記載してございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）トータルでお尋ねしますが、先ほど部長のほうから説明があったときに、予算に対する決算が執行率が69%というのは、ほかのところからしても非常に低いんですけども、なぜこのような低い執行率になったのか教えていただけますか。

○耕地林務水産課長（山本義一）主なものは、予算と決算を比べると約7億2,092万5,000円になります。その主なものは災害関係になります。

耕地災害の現年公共災が繰越しに伴いまして、事業費が減額になったことに伴うもの、また、耕地災害の過年災についても、同様、過年災ですので、事業費の確定に伴って事業費が減額になったもの、あと林道等の現年公共災についても、翌年度へ事業費を繰り越したことに伴う事業費の減、あと林道の過年災につきましても、事業費の額が確定したことに伴う事業費の減、あと水産事業につきましても、災害が起らなかったことに伴いまして、事業費は持っていたんですけども、最終的に執行しなかったことで減額になっております。

その分が合わせて県の支出金が4億5,242万6,000円と減額になっておりますけれども、同様にそれに関わった事業費が県の補助金で落ちているものでございます。

○委員（成川幸太郎）今大まかには分かりましたけれども、その中で漁港管理費がやはり予算が1億4,700万円ぐらい、支出が7,200万円ぐらいで、繰越しは4,780万円になっていて、不用額が2,700万円になる。これには補正額が1,960万円とついているんですけども、補正予算を組んでまで繰り越したり、不用額をつくらないといかんのかというのは、やはり災害に備えるにしても不用額に2,700万円というのはどうなのかなと。ここはどうなんですか。

○耕地林務水産課長（山元義一）決算書の

168ページを御覧いただきたいと思います。

この補正、漁港管理費のまず当初予算の4,945万円の隣の1,960万円は補正予算で頂きまして、この分につきましては繰越しを行いまして、今年度中に事業が済んでいる分になります。

中身につきましては、1,960万円のうち1,500万円を繰越ししまして、その分が今年の6月に終了しまして、これが片野浦漁港のしゅんせつ工事になります。その分が済んでおりまして、繰越事業の7,790万円につきましては、先ほど説明いたしました水産物供給基盤保全整備事業ということで、令和2年度から令和3年度へ繰り越したものでございます。

それで支出済額が7,195万円となっていては、それでも、それでこの繰り越した分の4,780万円につきましては、翌年度に繰り越した分につきましては、その新年度分の令和3年度分の水産物供給基盤整備事業補助金が3,280万円で、そして、しゅんせつ工事の片野浦漁港の分がここに入っております。

この不用額の2,766万9,000円になるんですけども、主なものは工事請負費になるんですが、その分につきましては、当初、令和2年度から令和3年度に繰り越すときに、予定していた金額よりも事業費が落ちたことで、その分は不用額として、この中のうちの約2,600万円は不用額として落としているものでございます。

○委員（成川幸太郎）中身は分かりましたけれど、工事費がそれだけ落ちるとするのは、当初の見積りが非常に甘かったという考え方もできないことはない。

予算を計上するときに工事費を見積もったら2,600万円も安くなっているというのは、そんだけの差がある予算計上をしたっていうのは、予算を計上するという意味では、甘い予算だったのかなと思っています。そうじゃないですか。

○耕地林務水産課長（山元義一）長寿命化計画に基づいて当初計画しておりまして、そのときに工事に係る予算額を上げておったんですけども、その設計の段階で詳細に設計し直したところ、そこまで被害が大きくなかったことで、今回その分について減額して実施したことで、繰越だったものですから途中で減額できずに、その分が不用

額でしか落とせなかったことで御理解いただきたいと思います。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、耕地林務水産課を終わります。

---

△建設政策課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、建設政策課の審査に入ります。

---

△議案第88号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（森満 晃） まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○建設部長（久保信治） 建設政策課の決算の概要について御説明いたします。

決算附属書の138ページをお開きください。

予算額及び決算額は、上段の表に記載のとおりであり、執行率は92%でございます。

土地の取得及び登記の促進ですが、土地の取得及び登記の促進に努め、地籍調査は完了しておりますので、現在は地籍データや図根点、基準点データの管理を担っており、土地家屋調査士やコンサルタント、建設業界からの多数の請求事務に対応するため、相談や交付の手続などを行っております。また、公共嘱託登記協会に分筆や測量を委託しながら進めております。

これまでの順調に進んでまいりました未登記処理でございますが、相続多数など困難案件ばかりで処理に時間を要しており、順調に件数はこなしているものの、これまでどおり減少傾向は少なくなっているところでございます。

また、他課で実施しております道路整備や公園区画整理に伴う用地買収、登記事務は全て受け入れられているところでございます。

次に、139ページ中段、川内港振興に関するところでございますが、国際物流拠点としての川内港の役割を発信するため、川内港ポートフェア、川内港にぎわい祭りと連携して進める予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて2年連続中止となっておりますところでござい

ます。

建設部の総括調整としまして、甕大橋開通後においても、一部の区間において道路幅員の狭小箇所があることから、甕縦断道の整備促進と早期完成に向けた期成会を設立し、要望活動を実施しております。

県道の負担金に関することにつきましては、建設整備課から建設政策課へ令和3年度決算から所管替えしたものであり、鹿児島県が実施する県道整備に伴う負担金5路線、5地区、5件について提出したものであります。

次に、140ページ、川内川改修につきましては、それぞれの期成会で国の関係機関への要望活動を展開しておりますが、令和3年度は一部新型コロナウイルス感染症の影響でウェブ開催を実施しているところでございます。

同ページ下段の港湾施設機能の充実、利用促進に関することにつきましては、令和3年度において、唐浜地区国際物流ターミナル整備事業が国の直轄事業として新規採択されましたので、官民を挙げての整備促進の要望活動を進めております。

また、141ページをお開きください。

（2）みなとオアシス薩摩川内、これが全国146番目として登録されております。川内港国際ターミナル敷地内に案内標識を設置するとともに、PRを進めているところでございます。

情報提供もいたしましたが、川内港は令和3年1月にポート・オブ・ザ・イヤー2021を受賞しており、今後とも名実ともに発展するよう頑張りたいと考えております。

（3）港湾負担金は、県道負担金と同様に建設整備課から建設政策課に令和3年度決算から所管替えしたもので、県港湾であります14港湾、川内港及び地方港湾の整備に伴う整備事業負担金4港分を表のとおり9件提出しております。

あわせて（4）国施行港湾の負担金としまして、表のとおり直轄の整備負担金として提出しております。

最後に、142ページ上段、南九州西回り自動車道も順調に進捗しており、早期完成に向けて、鹿児島国道事務所と密接な連携を図りながら要望活動を実施しております。

○委員長（森満 晃） 引き続き、当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長（城之下 誠）建設政策課です。

まず、決算書の歳出について御説明いたしますので、１１２ページをお開きください。

中段になります。２款１項１３目地籍調査費で、支出済額は７,６３４万７,２８３円です。備考欄の主な内容は、地籍調査事務費では、職員給与費、公共嘱託登記業務委託で、用地管理事務費では、行政事務専門員報酬、職員給与費、公共嘱託登記業務委託に要した経費になります。

次は、１７４ページをお開きください。

８款１項１目土木総務費で、支出済額は２億２,６１４万２,１３９円です。備考欄の支出の主な内容は、職員給与費や会計年度任用職員日額の報酬になります。

次は、１７８ページをお開きください。

８款２項３目道路新設改良費です。建設政策課分は、支出済額２,０５０万円です。内容は、備考欄の一般道路整備事業費で、地方特定道路整備事業及び県単道路整備事業に係る市町村負担金になります。

次は、同じページの一番下になります。

８款３項１目河川総務費です。建設政策課分は、支出済額１１７万円です。内容は備考欄のとおり、川内川下流改修促進期成会分担金及び川内市街部改修促進期成会補助金が主なものになります。

次は、１８２ページの上段になります。

８款４項１目港湾総務費です。建設政策課分は、港湾総務費、港湾県営事業負担金、港湾直轄改修事業負担金で、執行済額、１億２,１１９万６,４２０円です。

主な内容は、備考欄を御覧ください。港湾総務費のうち建設政策課分は、１９９万８,９２０円で、みなとオアシス案内標識設置工事と港湾都市協議会分担金、川内港整備促進期成会補助金等になります。港湾県営事業負担金５,６７２万円については、県施行の港湾海岸事業市町村負担金で、昨年度までは建設整備課所管であったものを建設政策課に所管替えしています。港湾直轄改修事業負担金６,２４７万７,５００円については、国施行の港湾関係事業負担金で、昨年度までは建設整備課所管であったものを建設政策課に所管替えを行っているものです。

１節５０万円以上の不用額については、１８節

負担金補助及び交付金で、不用額のうち建設政策課分は３,４７０万５００円の不用額で、主な理由は、川内港の改修事業に対する補正予算を県が要望し、その市町村負担金として準備しましたが、結果的に補正予算の配当がなかったことによる執行残となりました。

次も同じく１８２ページ下段になります。

８款５項１目都市計画総務費で、建設政策課分の支出済額４２万４,９８０円です。主な内容は、備考欄下段にありますとおり、南九州西回り自動車道建設促進事業費における負担金になります。

以上で、歳出の説明を終わります。

引き続き、歳入について御説明いたします。

建設政策課分につきまして、収入未済はございません。

決算書の３４ページをお開きください。

１４款２項１目１節総務手数料です。建設政策課分は、備考欄下段の地籍成果品交付手数料で、座標などの交付手数料になります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第８８号の審査を一時中止します。

以上で、建設政策課の審査を終わります。

---

△道路河川課の審査

○委員長（森満 晃）次は、道路河川課の審査に入ります。

---

△議案第１０３号 令和４年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止しておりました議案第１０３号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）議案第１０３号令和４年度薩摩川内市一般会計補正予算の道路河川課分について御説明申し上げます。

歳出から説明いたしますので、予算に関する説明書の１７ページをお願いいたします。

８款２項２目道路維持費は、台風１１号災害に伴い、緊急に対応しなければならない崩土除去、



倒木処理、道路清掃等、機械借り上げに係る経費を増額するものです。

次に、18ページをお願いいたします。

8款4項1目港湾総務費になります。こちらも台風11号災害に伴い、緊急に対応しなければならない海岸漂着物の除去等に係る経費を増額するものです。

以上で、歳出の説明を終わります。

引き続き、歳入の説明を行いますので、12ページを御覧ください。

21款1項1目繰越金、補正額2,500万7,000円のうち2,480万円を当課所管の補正財源とするものであります。

以上で、道路河川課に係る令和4年度一般会計補正予算の説明を終わります。よろしく御願ひ申し上げます。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（森満 晃）** 質疑はないと認めます。

以上で、議案第103号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（森満 晃）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（森満 晃）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第88号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

**○委員長（森満 晃）** 次に、審査を一時中止しておりました議案第88号を議題といたします。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

**○建設部長（久保信治）** 道路河川課の決算の概要について御説明いたします。

決算附属書の143ページをお開きください。

予算額及び決算額は、上段、表記載のとおりであり、執行率は67%でございます。執行率が低い理由でございますが、川内河口大橋など長大橋の補修工事並びに昨年7月豪雨により大きな災害復旧工事があり、その繰越しが影響しているものでございます。詳細については後で課長から説明させます。

市道の維持管理につきましては、令和3年度、年間約1,200件の要望に対しまして、予算の制限もございますが、年度内に約9割を対応しており、積み残しました要望の1割についても本年度中に対応している状況で、毎年繰り返し約1,300件の要望に応じております。

道路・交通ネットワークの整備でございますが、市道の整備では、本町・白谷線ほか15路線の市道改良舗装工事を行ったところであります。また、エコパークかごしま周辺地域振興事業としまして、市道川永野鹿角川線の測量及び地質調査業務を行ったところであります。

次に、144ページをお開きください。

交通安全対策の推進では、区画線、ガードレール、カーブミラー等、約130件を実施し、車両等の走行安全性の向上を図っておるところでございます。

橋梁維持修事業では、橋梁長寿命化計画に基づき、12件の業務委託と川内河口大橋耐震補強（P5）工事ほか15件の工事を実施しております。また、橋梁の点検要領に基づき200橋の定期点検を行っているところであります。

川内駅東口アクセス道路整備事業では、横馬場・田崎線について用地補償と一部工事を実施しているところでございます。

災害に強い基盤整備についてですが、排水機場の管理、急傾斜地崩壊対策事業、特定離島災害予防応急対策事業、災害復旧工事72件を実施しております。

**○委員長（森満 晃）** 引き続き、当局の補足説明を求めます。

**○道路河川課長（堀之内利行）** まず、決算書の歳出について御説明いたします。

176ページをお開きください。

8款2項1目道路橋梁総務費で、支出済額は27億9,955万1,572円です。

備考欄の主な内容は、道路橋梁総務費では、15人分の職員給与費、道路橋梁附帯設備管理費では、五社下陸間年次点検業務委託など4件の委託料です。

次に、同ページ、8款2項2目道路維持費で、支出済額は8億1,925万6,845円です。主な内容は、川内駅東西自由通路昇降機保守点検業務など122件の委託料のほか、市道向田高城線ほか舗装・維持修繕など623件の工事請負費です。繰越明許費は、工事請負費で15か月予算に係る舗装・維持修繕など12件の工事費を翌年度へ繰り越しています。

次に、178ページをお願いします。

8款2項3目道路新設改良費です。一般道路整備事業費の当課分は、5億2,950万2,992円です。備考欄一般道路整備事業費では、9人分の職員給与費、市道宮崎・勝目線道路改良工事2-1など33件の工事請負費及び関連する測量設計業務委託、用地購入、建物等移転補償に要した経費です。交通安全施設単独事業費は、区画線など交通安全施設設置工事134件です。繰越明許費は、一般道路整備事業費及び交通安全施設単独事業費の一部を令和4年度に繰り越しております。

次は、同ページ8款2項4目橋梁維持費で、支出済額は12億5,424万3,749円です。支出の主なものは、橋梁定期点検業務など12件の委託料、川内河口大橋など16件の橋梁耐震補強工事が主なものです。繰越明許費では、3件の業務委託と8件の工事請負費を実施しております。翌年度に繰り越しました委託料は、飯母橋梁詳細設計業務や保守設計業務等です。工事請負費は、河川内工事で施工に制約を受けます川内河口大橋耐震補強工事など2件を繰り越したものです。

次は、同ページの8款3項1目河川総務費で、支出済額は1億6,402万2,044円です。主な内容は、河川管理費のうち当課分の主なものは、水門管理人等の報酬及び河川伐採業務など35件の業務委託です。河川施設管理費は、河川の護岸整備など52件の工事請負費が主なものです。

排水機場管理費は、排水機場管理人などの報酬及び藺牟田排水ポンプ施設の改修工事が主なものです。繰越明許費では、同工事1件を実施しています。

急傾斜地崩壊対策事業費では、県単急傾斜地崩壊対策事業に係る用地測量業務1件、測量設計業務1件と工事請負費4件が主なものになります。繰越明許費では、急傾斜地崩壊対策工事3件を実施しています。また、委託料では、宇都地区県単急傾斜地崩壊対策測量設計業務委託を繰り越しています。

次は、180ページ、8款3項2目河川改良費で、支出済額は680万円です。支出の主なものは、特定離島排水路整備事業費に係る側溝整備工事1件です。

次は、182ページの8款4項1目港湾総務費で、当課分の支出済額は581万1,808円です。主な内容は、港湾総務費で港湾のしゅんせつ費が主なものです。

港湾排水機場管理費では、排水機場管理人に係る報酬、里地区の荒切川排水機場ポンプ設置保守点検業務委託の経費を支出しています。

次は、184ページの8款5項2目街路費で、支出済額は1億2,270万659円です。

主な内容は、横馬場田崎線整備事業費で、用地購入8件、建物等移転補償12件が主なものです。繰越明許費では、中ノ原橋橋梁設計業務など6件と用地購入5件及び建物移転補償4件を実施しています。

次は、190ページの9款1項5目水防費で、支出済額は12万2,250円です。内容は、各水防倉庫に常備する水防資材を補充したものです。

次は、同ページの9款1項6目災害対策費で、当課分の支出済額は、次のページ中段の2億2,395万6,330円です。主な支出は、隈之城地区排水路測量設計業務委託など7件の業務委託、吉野山排水ポンプ設備修繕など7件の工事です。繰越明許費では、吉野山排水ポンプ設備修繕など2件を実施しています。

次に、220ページをお願いします。

11款2項1目現年公共土木災害復旧費で、支出済額は、次ページの7億4,566万4,498円です。主な支出は、2人分の職員給与費、災害復旧に係る測量設計業務委託82件及び災害復旧工事72件です。繰越明許費では、測量設計業務委託2件、災害復旧工事53件と災害復旧工事に伴う用地購入1件、物件補償11件を実施しています。翌年度への繰越しは、委託料で

1 件の調査設計を、工事請負費で 3 8 件の災害復旧工事を、補償補填及び賠償金で電柱等の物件移転費用を繰り越しています。

次は、同ページの 1 1 款 2 項 2 目現年単独土木災害復旧費で、支出済額は 1 億 4,053 万 7,258 円です。主な内容は、公共土木災害の対象とならない災害復旧工事 2 1 1 件です。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、50 万円以上の節間流用について説明いたしますので、別冊の議会資料、50 万円以上の節間流用一覧を御準備ください。

当課分は 4 ページの 1 9 番からの 2 5 番の 5 件になります。

1 9 番は自治体管路方式の工事請負費が不足したため、記載のとおり 1 0 3 万 9,000 円を予算流用し、2 0 番と 2 1 番は、道路新設改良費において、工事請負費が不足したため、記載のとおりそれぞれ 5 6 万 6,000 円と 1 2 6 万 3,000 円を予算流用し、2 2 番は委託料が不足したため、記載のとおり 1 6 6 万 7,000 円を予算流用し、2 3 番は補償金が不足したため、記載のとおり 6 3 万 5,000 円を予算流用し、執行したものです。

続きまして、歳入について説明をいたします。

決算書の 2 2 ページをお開きください。

中段になります。1 3 款 1 項 1 目 1 節交通安全対策特別交付金です。収入未済はありません。本交付金は、交通反則金を原資とする県からの交付金です。

次に、3 0 ページになります。

1 5 款 1 項 6 目 1 節道路橋梁使用料です。収入未済はありません。備考欄にありますように、市道等に敷設されている電柱、ガス管などの道路占用・使用料が主なものです。

次に、同ページの中央から下になります。同目 5 節港湾施設使用料です。収入未済はありません。これは、市が管理している上甕町の桑之浦港と江石港における占用使用料です。

その下、6 節河川使用料です。収入未済はありません。市管理の河川敷地内における占用使用料です。

次は、3 4 ページになります。

1 5 款 1 項 8 目 1 節消防使用料です。収入未済はありません。宮内水防倉庫などの行政財産の使

用料です。

次に、3 6 ページの最下段になります。

1 5 款 2 項 6 目 1 節土木手数料です。次ページをお願いします。収入未済はありません。これは、市道の幅員証明など諸証明手数料です。

次は、4 0 ページの中段になります。

1 6 款 1 項 4 目 1 節公共土木災害復旧費負担金です。調定額 8 億 7,177 万 5,000 円、収入済額 4 億 7,676 万 7,000 円です。備考欄の主なものは、現年災害 2 1 件と前年度災害 5 4 件分の国庫負担金です。収入未済額 3 億 9,500 万 8,000 円は、年度内完成が見込めず、令和 4 年度へ繰り越した災害復旧工事の国庫負担金です。

次は、4 4 ページになります。

1 6 款 2 項 6 目 1 節道路橋梁費補助金です。調定額 8 億 1,008 万 2,000 円、収入済額 5 億 3,255 万 1,000 円で、内容は、防災安全社会資本整備交付金で、馬場掛川線整備事業に伴う現年分の工事 2 件、繰越明許分の工事 3 件の国庫補助金になります。

次の同交付金は、橋梁長寿命化修繕計画に伴う繰越明許分の工事減の国庫補助金になります。次の道路メンテナンス費補助は、橋梁長寿命化修繕計画に伴う現年分の工事 6 件、橋梁点検業務委託 8 件、並びに繰越明許では、5 件の工事と 1 件の橋梁点検業務委託の国庫補助金になります。収入未済額 2 億 7,753 万 1,000 円は、年度内完成が見込めず、令和 4 年度に繰り越した工事 4 件と業務委託 3 件の補助金になります。

次に、同ページの 1 6 款 2 項 6 目 2 節都市計画事業補助金です。

当課分は、調定額 1 億 6,573 万 5,000 円、収入済額 5,805 万 8,000 円です。収入内容は、防災・安全社会資本整備交付金で、横馬場田崎線に伴う現年分の工事 3 件、建物調査など業務委託 1 件、公有財産購入費 3 件、支障物件の移設補償費 8 件並びに繰越明許では 6 件の業務委託、公有財産購入費 5 件、支障物件の移設補償費 4 件の国庫補助金になります。当課分の収入未済額は、1 億 7 6 7 万 7,000 円で、年度内の完成が見込めず、令和 4 年度に繰り越した土地購入費 1 件と建物補償 1 件の補助金になります。

次は、4 6 ページの下段になります。

16款3項3目河川費委託金です。収入未済はありません。備考欄の内容は、国土交通省所管の水門や排水機場の管理委託金です。

次は、54ページの中段になります。

17款2項6目2節河川費補助金です。調定額3,420万円、収入済額3,015万円です。主な内容は、急傾斜地崩壊対策事業補助金と特定離島ふるさとおこし推進事業補助金の側溝整備工事1件に係る補助金です。収入未済405万円は、年度内の完成が見込めず、令和4年度に繰り越した委託1件の補助金になります。

次は、58ページの中段になります。

17款3項6目1節河川費委託金です。収入未済はありません。備考欄記載のとおり、県管理の水門の管理委託金が主なものです。

次に、同日5節港湾費委託金です。収入未済はありません。備考欄の主な内容は、県管理の荒切川排水機場に係る管理委託金です。

次は、66ページをお開きください。

中段の19款1項9目1節消防費寄附金で、収入未済はありません。昨年の豪雨災害に対する寄附金を収入しています。

次は、70ページをお願いいたします。

22款4項2目1節道路事業受託事業収入で、エコパークかごしま周辺地域振興事業、（仮称）市道川永野鹿角川線の整備に係る受託事業の収入です。収入未済額200万円は、年度内完成が見込めず、令和4年度に繰り越した4筆分の土地購入費になります。

次は、同ページ22款5項4目1節雑入で、当課分は80ページをお願いします。備考欄の最下段になります。

次ページに記載のとおり、河川災害復旧工事の前払金超過差額分返還金、九州電力からの協力金及び道路管理に係る2件の損害賠償に伴う道路賠償責任保険金です。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（大田黒 博）** 昨年の10月11日に、この常任委員会の要望として出してある分のショベルカーの維持費の件なんですけれども、この決算書等では179ページの備品購入費等で作業車2トンダンプトラック1台ほか7件という形で購

入されていますよね。そして昨年の10月、予算要求をして、道路環境の維持管理に要する予算確保に努めますという書き方をしているわけですよ。

その中で、ショベルカー、ホイールローダーについては、建設維持課に新しいショベルカーを導入して、本庁、支所間で融通しあうという説明等があったと思いますけれども、昨年言ったものが導入に向けて進んでいるとお聞きをしたんですけれども、そういう形での導入の在り方等は、地域としては、建設維持課の作業班に対して、そのショベルカー等を待っておられるわけです。だから、そういうものに皆さん方、一生懸命入札されるんでしょうけれども、その進捗状況等が伝わってきていないわけです。

だから確認をして、課長等が今どういう状況ですって説明されて、私には分かりましたけれども、支所には行っていないような気がするんです。どんな進捗状況なんですか。

**○道路河川課長（堀之内利行）** ホイルローダー、ショベルカーにつきましては、年次計画に基づいて購入しています。今年度もホイールローダーを購入する手続きを進めております。

ただ、支所等にその情報が行っていないということは申し訳なかったと考えておりますが、購入した全ての台数で全市的に見て、支所に配分していきたいと考えております。

**○委員（大田黒 博）** この産業建設委員会等で要望を上げたものにこういう回答をされていますけれども、導入において進捗状況を教えてくださいということです。

**○道路河川課長（堀之内利行）** 契約はしておりますけれども、物が来るのは新型コロナウイルス感染症の関係もありまして遅れておりますが、2月には入ってくる見込みです。支所にもその旨を伝えてあるということです。

**○委員（大田黒 博）** 私が確認して、こういうものを出して確認をするわけです。決算等でこういうものが上がってきて、書類等を上げて、正式な場所で意見を述べたいわけなんですけれども、前回6月議会がある前に確認をさせていただいたときに大体入札が終わりましてということだったんです。その中で12月ぐらいに品物が入りますと説明も頂いていない。私は支所においてそういう説明をしたんですけれども、何のこともないとい

うことなんです。

一生懸命される人はどんな気持ちになりますか。依頼をして中古であろうが何であろうがショベルカーが来るのを待っているんです。それで入札があって、そろそろ来るんじゃないですかと、建設維持課のグループ長とも話をするわけですけども、課長の答弁は6月のものが半年かかりますということで、今日は2月です。

入札したメーカー等との話し合いはどうなっているんですか。その辺を我々も説明しなきゃいけないもので、教えていただけませんかということですよ。

**○道路河川課長（堀之内利行）** 最初の問合せで12月ということでした。今は状況が変わって2月という結果となっているということです。

これらのことを支所、大田黒議員にも十分に説明をして、情報共有を図っていきたいと思います。

**○委員（大田黒 博）** 状況が変わってってどういうことなんですか。

**○建設部長（久保信治）** 前回の答弁におきましては12月ぐらいに来るとということで、メーカーのほうも納入できるということで入札はしたんですけども、昨今のウクライナ情勢でなかなか部品が入りづらい状況にあるので2月になるということで、入札後、契約後に納期が分かってきたと。新車についても今は大分遅れていると聞いております。

そういった状況ですので、本来ならば支所のほうに丁寧に御説明をして、こういった状況に、後ろになってしまっているとお伝えするべきだったんですけども、失念しているところがございますので、状況が変わりましたら、支所にも連絡調整するようにしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

**○委員（大田黒 博）** そのような説明があれば、誰もどうのこうの言わないわけです。だから課長、やっぱり同じ当局です、支所にしてもです。この人たちが、作業班の方々を把握されながら、災害があったりすると、先ほど言われましたように、この1,200件に対して九十何%、作業班の方々を含めて処理されているわけです。それは事業とすればすごいことです、この仕事量とすればです。

だから、そういう基本的な機材とかそういうも

のにおいては、しっかりと働く人、あるいはそういうものに従事する人たちのフォローといいますか、そういうものを皆さん方がしっかりやっていないといけないと思います。

川内の作業班、その地域の作業班、支所の作業班ってやっぱりいるわけですし、我々はその連携について、何も言わないわけですから、ショベルカーがあればいいですが、皆さん方が困っているという意見等を支所や作業班を通じたりしながら意見を頂くわけです。

その中で物申していく、どうにかありませんかと常任委員会等の所管で出してお願ひするわけですから、皆さん方が説明する、説明責任があるわけですから、今部長が言いましたようにしっかりとつないでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○委員長（森満 晃）** そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、道路河川課の審査を終わります。

---

#### △都市整備課の審査

**○委員長（森満 晃）** 次は、都市整備課の審査に入ります。

---

#### △議案第88号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

**○委員長（森満 晃）** まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

**○建設部長（久保信治）** 都市整備課の決算の概要について御説明いたします。

決算附属書の146ページをお開きください。

予算額及び決算額は、上段の表の記載のとおりでございます、執行率は98%でございます。

都市計画行政の総合的な企画及び調整に関することですが、都市計画事業の事務、土地利用対策要綱等に対する事務を実施するとともに、立地適正化、防災指針の策定を開始したほか、大規模盛土の安全性の確認のための調査を行いました。

屋外広告物に関することですが、条例に基づき、申請受付や違反物件の除去等の事務を実施し、景観に関することでは、本市の景観資源を市民共通

の財産として次世代へ引継ぐための申請受付や違反物件の除去等、良好な景観形成と風致の維持に努めました。

川内川市街部改修事業に係る都市計画事業に関するのですが、国道3号との接続部における防護柵など改修及び補償等を実施いたしました。

147ページをお開きください。

ページ上段、公園緑地の整備につきましては、公園管理をまちづくり公社等に委託するとともに街路樹の維持管理を行い、長寿命化計画に基づいてトータルコストの軽減を目的とした改築等を行っております。

土地区画整理事業の推進につきましては天辰第一、第二、入来温泉場地区の特別会計への繰り出しを行っております。

今後は公園の在り方も含めまして、公園長寿命化と老朽化対策施設の更新や今後の方針について検討をまいります。

次に、特別会計についてです。

同ページ中段を御覧ください。

初めに、天辰第一地区土地区画整理事業の特別会計は、予算額及び決算額は、上段の表記載のとおりであり、執行率は90%でございます。

天辰第一地区につきましては最終段階に入っており、地区界の調整に係る工事を中心に進めております。事業進捗率は、事業費ベースで約98%となっております。

次に、148ページをお開きください。

天辰第二地区土地区画整理事業特別会計は、決算額は表記載のとおりであり、執行率は81.45%でございます。

天辰第二地区につきましては、川内川と県道山崎川内線沿い及び第一地区との地区界を優先に建物移転、道路築造、造成工事を進めており、事業費ベースで進捗率は約31%でございます。

令和3年度につきましては、令和2年同様、国との受託合併工事の基本協定に基づき、築堤工事に合わせて県道となります向田天辰線、県道山崎川内線の整備を行っているところでございます。

同ページ中段の入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計は、予算額、決算額は表記載のとおりであり、執行率は80.4%でございます。

入来温泉場地区につきましては、事業の終盤となっております。地区界の通りの道路の据付け部

や公園の整備などが残っており、事業費ベースでは、進捗率約96%でございます。

以上、概要説明を終わります。詳細は課長から説明いたします。

○委員長（森満 晃）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）まず、歳出について御説明いたしますので、決算書の182ページをお開きください。

8款5項1目都市計画総務費のうち本課分は、支出済額1億1,668万4,394円です。

備考欄を御覧ください。職員給与費10人分、大規模盛土造成地変動予測調査業務委託ほか10件が主なものです。

7節報償費は、景観アドバイザー出会謝金等を計上しておりましたが、令和3年度はコロナ禍により、計画していた勉強会が開催できなかったため、全額不用額となっております。

次に、184ページをお開きください。

8款5項2目街路費のうち本課分は、支出済額135万8,394円です。なお、工事請負費700万円を翌年度に繰り越しました。備考欄を御覧ください。中郷五代線整備事業に係る工事1件と補償10件分です。

同項3目土地区画整理費は、支出済額6億4,939万8,132円です。

備考欄に記載の土地区画整理事業の特別会計繰出金になります。

次に、186ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費は、支出済額2億6,884万6,667円です。なお、工事請負費727万2,000円を翌年度へ繰り越しました。

備考欄を御覧ください。職員給与費4人分、薩摩川内市都市公園指定管理料ほか89件、工事請負費11件が主なものです。

次に、222ページをお開きください。

11款4項1目現年公用公共施設災害復旧費の本課分は、支出済額1,299万5,200円です。

備考欄を御覧ください。川内川宮里公園災害流竹木除去業務委託ほか2件と工事請負費2件分になります。

14節工事請負費の不用額の本課分は、115万5,000円で、田之尻展望所遊歩道災害復旧工事の執行残が主なものです。

次に、歳入について説明いたしますので、決算書の３０ページをお開きください。

１５款１項６目３節都市計画使用料の収入未済はありません。

備考欄を御覧ください。公園の使用料が主なものです。

次に、３８ページをお開きください。

１５款２項６目１節土木手数料の収入未済はありません。

備考欄記載の屋外広告物許可手数料と諸証明手数料です。

次に、４４ページをお開きください。

１６款２項６目２節都市計画事業費補助金のうち、本課分の収入未済はありません。

備考欄記載の社会資本整備総合交付金とコンパクトシティ形成支援事業補助金で、補助率はどちらも５０％です。

同目３節公園緑地事業費補助金の収入未済額２２０万１,０００円は、工事の年度内完成が見込めなかったため、翌年度に繰り越しました。備考欄記載の公園施設整備事業補助金で、補助率は５０％です。

次に、５４ページをお開きください。

１７款２項６目７節公園緑地事業費補助金の収入未済はありません。備考欄記載の地域振興推進事業補助金で、補助率は５０％です。

次に５８ページをお開きください。

１７款３項６目３節都市計画費委託金の収入未済はありません。屋外広告物条例等に係る権限移譲事務委託金になります。

同目４節土地地区画整理費委託金の収入未済はありません。土地地区画整理区域内の建築許可に係る権限移譲事務委託金になります。

１８款１項１目１節土地建物貸付収入のうち、本課分の収入未済はありません。

６２ページをお開きください。

備考欄上側に記載の自動販売機設置の貸地料になります。

次に、６４ページをお開きください。

１８款２項２目１節物品売払収入の収入未済はありません。これは矢立農村公園のニジマスの売払収入になります。

次に、７０ページをお開きください。

２２款５項４目１節雑入のうち、本課分の収入

未済はありません。

８２ページをお開きください。

本課分は、備考欄上側に記載されております電気、水道料の実費収入金が主なものです。

次に財産に関する調書について説明いたしますので、決算書の３５２ページをお開きください。

表の区分、行政財産の公共用財産の公園緑地帯の土地の増減は、市比野温泉ポケットパークの完成に伴い、１４９.７３平方メートルを追加し、また、立山緑地の隣接地との境界の確定に伴い、１,９９８平方メートルを１,６７５平方メートルに変更したものです。

また、本課分の鹿児島まちづくり土地地区画整理協会出捐金については３５６ページに記載をしています。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（森満 晃）** 質疑はないと認めます。

ここで、議案第８８号の審査を一時中止します。

---

△議案第９１号 決算の認定について（令和３年度薩摩川内市天辰第一地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）

**○委員長（森満 晃）** 次に、議案第９１号決算の認定について（令和３年度薩摩川内市天辰第一地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○都市整備課長（市田隆司）** まず、歳出について説明いたしますので、決算書の２５４ページをお開きください。

１款１項１目土地地区画整理事業費は、支出済額１億１,５７８万６,４５３円です。なお、工事請負費２,８６９万５,０００円を翌年度に繰り越しました。

備考欄を御覧ください。職員給与費３人分、業務委託１１件、工事請負費２１件、補償８件が主なものです。

１４節工事請負費の不用額５２８万円は、社会資本整備総合交付金事業の起債充当額の減額に伴う一般財源の執行残が主なものです。

２款１項１目元金は、支出済額１億

9,670万6,776円で、長期債の償還元金になります。

同項2目利子は、支出済額1,170万172円で、長期債の償還利子になります。

次に、別冊の議会資料50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。

本課の天辰第一地区土地区画整理事業特別会計分は、5ページの24―1と24―2の2件であります。水道管設置のための補償費が不足したため、記載のとおり511万2,000円を予算流用し、執行したものであります。

次に、歳入について説明いたしますので、決算書の252ページをお開きください。

1款1項1目1節保留地処分収入の収入未済はありません。

3款1項1目1節土地区画整理事業費補助金の収入未済額382万5,000円は、工事の年度内完成が見込めず、翌年度に繰り越しました。社会資本整備総合交付金で補助率は50%です。

4款1項1目1節土地区画整理事業費補助金の収入未済額28万6,000円は、工事の年度内完成が見込めず、翌年度に繰り越しました。県の土地区画整理事業補助金で補助率10%です。

5款1項1目1節一般会計繰入金及び6款1項1目1節前年度繰越金及び8款1項1目1節土地区画整理事業債及び9款1項1目1節土木使用料は、いずれも収入未済はありません。

次に、実質収支に関する調書について説明いたしますので、256ページをお開きください。

歳入総額3億4,608万8,000円に対し、歳出総額3億2,419万3,000円で、歳入歳出差引額は2,189万4,000円です。翌年度へ繰り越すべき財源が2,028万4,000円ですので、実質収支額は161万円です。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（森満 晃）** 質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（森満 晃）** 討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案どおり可

決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（森満 晃）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第92号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）

**○委員長（森満 晃）** 次に、議案第92号決算の認定について（令和3年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○都市整備課長（市田隆司）** まず、歳出について説明いたしますので、決算書の266ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、支出済額9億4,801万4,790円です。なお、委託料447万6,000円、工事請負費7,202万3,000円、補償補填及び賠償金1億2,589万円を翌年度に繰り越しました。

備考欄を御覧ください。職員給与費2人分、業務委託26件、工事請負費49件、向田天辰線道路築造工事に係る負担金及び補償費79件が主なものです。

7節報償費は、埋蔵文化財調査に係る専門家指導謝金を計上しておりましたが、文化財調査の結果、その必要がなかったため、全額不用額となっております。

12節委託料の不用額366万9,500円、13節使用料及び賃借料の不用額67万9,275円、14節工事請負費の不用額80万5,550円、21節補償補填及び賠償金の不用額1,432万8,872円は、いずれも社会資本整備総合交付金事業の起債充当額の減額に伴う一般財源の執行残が主なものです。

2款1項1目元金は、支出済額3,168万6,658円で、長期債の償還元金になります。

同項2目利子は、支出済額85万4,466円で、長期債の償還利子になります。

次に、歳出について説明いたしますので、決算書の262ページをお開きください。

2款1項1目1節都市計画費負担金の収入未済



額6,663万5,000円は、建物等の移転交渉に時間を要したことにより、年度内完成が見込めないことから翌年度に繰り越しました。備考欄記載の川内川公共施設管理者負担金になります。

3款1項1目1節土地地区画整理事業費補助金の収入未済額4,903万円は、建物等の移転交渉に時間を要したことにより、年度内完成が見込めないことから、翌年度に繰り越しました。備考欄記載の社会資本整備総合交付金で、上段に記載の分は補助率50%、下段に記載の市街地整備分は補助率40%です。

4款1項1目1節土地地区画整理事業費補助金の収入未済額234万3,000円は、建物等の移転交渉に時間を要したことにより、年度内完成が見込めないことから、翌年度に繰り越しました。県の土地地区画整理事業補助金で補助率5%です。

5款1項1目1節一般会計繰入金及び6款1項1目1節前年度繰越金及び7款1項1目1節土木使用料及び8款1項1目1節土地地区画整理事業債は、いずれも収入未済はありません。

次に、264ページをお開きください。

9款2項1目1節雑入の収入未済はありません。

次に、実質収支に関する調書について説明いたしますので、268ページをお開きください。

歳入総額10億1,922万8,000円に対し、歳出総額9億8,055万6,000円で、歳入歳出差引額は3,867万2,000円です。翌年度へ繰り越すべき財源が3,708万1,000円です。実質収支額は159万円です。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決

定しました。

△議案第93号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市入来温泉場地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）

○委員長（森満 晃）次に、議案第93号決算の認定について（令和3年度薩摩川内市入来温泉場地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）まず、歳出について説明いたしますので、278ページをお開きください。

1款1項1目土地地区画整理事業費は、支出済額2億4,408万7,129円です。なお、委託料387万5,000円、工事請負費4,134万5,000円、補償補填及び賠償金480万円を翌年度に繰り越しました。

備考欄を御覧ください。職員給与費3人分、業務委託14件、工事請負費39件、建物の移転補償費9件が主なものです。

14節工事請負費の不用額2,788万6,600円は、令和2年度からの繰越明許費で、執行予定の箇所について、移転交渉に不測の期間を要したため、執行できなかったものが主なものです。

2款1項1目元金は、支出済額8,141万8,131円で、長期債の償還元金になります。

同項2目利子は、支出済額259万7,651円で、長期債の償還利子になります。

次に、別冊の議会資料50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。

本課の入来温泉場地区土地地区画整理事業特別会計分は、5ページの25番の1件であります。街区出来形確認測量及び公園設計業務委託に変更の必要が生じたため、記載のとおり107万6,000円を予算流用し、執行したものであります。

次に、歳入について説明いたしますので、決算書の274ページをお開きください。

1款1項1目1節保留地処分収入の収入未済はありません。

3款1項1目1節土地地区画整理事業費補助金の収入未済はありません。社会資本整備総合交付金

で補助率は５０％です。

４款１項１目１節一般会計繰入金及び５款１項１目１節前年度繰越金及び６款１項１目１節預金利子及び６款２項２目１節雑入及び７款１項１目１節土地地区画整理事業債及び８款１項１目１節土木使用料及び８款２項１目１節土木手数料は、いずれも収入未済はありません。

次に、実質収支に関する調書について説明いたしますので、２８０ページをお開きください。

歳入総額３億５，４３３万６，０００円に対し、歳出総額３億２，８１０万３，０００円で、歳入歳出差引額は２，６２３万３，０００円です。翌年度へ繰り越すべき財源が７３２万円ですので、実質収支額は１，８９１万２，０００円です。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、都市整備課の審査を終わります。

---

#### △建築住宅課の審査

○委員長（森満 晃）次は、建築住宅課の審査に入ります。

---

#### △議案第８８号 決算の認定について（令和３年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（森満 晃）ここで、審査を一時中止しておりました議案第８８号を議題といたします。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（久保信治）建築住宅課の決算の概要について御説明いたします。

決算附属書の１４９ページをお開きください。

予算額、決算額は表記載のとおりであり、執行率は９４％でございます。

空き家政策に関する事業ですが、本年度から建築住宅課に集約されている空き家政策では、空き家情報登録制度、いわゆる空き家バンクは登録件数２５件、利用者１６人、また、利活用事業である空家利活用促進事業の交付件数は４件９０万円であり、まだまだ周知不足を感じております。今年度はさらなる周知を図ってまいります。

建築指導に関する事業においては、建築物の関連法令に基づき、一定規模の建築物等の申請について審査及び検査を行っているところでございます。

また、次ページの１５０ページにございますように、建築物の耐震化促進のための補助、既存住宅改修環境整備補助、危険廃屋等解体撤去促進補助など推進しておるところでございます。

同ページ中段、市営住宅の居住環境改善のための維持管理でございますが、市営住宅につきましては、指定管理者への委託管理も行ってもらっており、関連施設の維持管理に努めております。

市営住宅については、表記載のとおり計２，４６９戸を管理しております。

次ページ、１５１ページ上段の表のとおり、指定管理者が実施しているもので、詳細は表記載のとおりでございます。

同ページ中段の既存公営住宅の改善事業につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、安全性の確保と耐久性の向上を図るための個別改善に努め、委託につきましては、表記載の住宅の共用部分の改善工事の業務委託やアスベスト調査業務委託を発注しております。

下段のがけ地近接等危険住宅の移転促進事業につきましては、がけ地近接等危険住宅の移転促進の事業に到来町１件の実績がございました。令和元年は３件、その前、令和２年度はなかったんですが、これもなかなか応募がない状態でございます。昨今の災害状況も鑑みますと、引き続き周知の強化を図る必要があるというふうに考えているところでございます。

以上、概要の説明を終わります。詳細は建築住

宅課長のほうから説明させます。

○委員長（森満 晃）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（山口 誠）令和３年度一般会計歳入歳出決算の建築住宅課分について説明いたします。

初めに、歳出から説明いたします。

決算書の１０４ページをお開きください。

２款１項６目企画費のうち、建築住宅課分は、空き家バンク成約奨励金に関わる経費で、支出額９０万円でございます。

次に、１１２ページをお開きください。

２款１項１２目市民相談交通防犯費のうち、建築住宅課分は、薩摩川内市空き家等対策計画に関わる経費で、支出額は４万４,０００円でございます。

次に、１７６ページをお開きください。

８款１項２目建築指導費では、建築確認申請の審査事務や完了検査事務に係る経費及び既存住宅改修や危険廃屋等解体撤去等に係る補助金に係る経費で、支出額が６,９０４万２,３５２円でございます。

主なものとしましては、既存住宅改修環境整備事業補助金が４０６件、危険廃屋等解体撤去促進事業補助金が３５件でございます。

不用額の主なものについて説明いたします。

１８節負担金補助及び交付金では、既存住宅改修環境整備事業補助金の補助対象者が工事を取りやめたことによる執行残が主なものでございます。

予算を全く執行しなかったものについて説明いたします。１節報酬では、建築審査会に係る委員報酬でありましたが、付議する案件がなかったため、執行しなかったものでございます。

次に、１８６ページをお開きください。

８款６項１目住宅管理費は、市営住宅の居住環境改善のために、維持管理及び補修等に要する費用で、支出済額が６億４,６２７万８,９３０円です。

右側、備考欄の事項、住宅管理費を御覧ください。職員２３人分の給与費のほか、１９０件の市営住宅の畳・ふすまの張り替え等の修繕費、市営住宅等の指定管理料ほか１７件の委託料や湯田口住宅浄化槽改修工事ほか１６件の工事請負費と借上型市営住宅補助金と舟倉住宅建替事業に伴う補

償金などが主なものでございます。

次に、１８８ページをお開きください。

事項、公営住宅ストック総合改善事業は、公営住宅の長寿命化を図るために、国の交付金を受けて公営住宅の大規模な改修を進める事業で、後牟田住宅２号棟の共用部分改善工事設計業務委託ほか１件の委託料と後牟田住宅１号棟共用部分改善工事ほか２件の工事請負費が主なものでございます。

不用額の主なものについて説明いたしますので、１８６ページ、前のページへお戻りいただきたいと思います。

１０節需用費の不用額は、市営住宅の維持管理事業に係る修繕料の執行残が主なものでございます。

１２節委託料の不用額は、市営住宅の悪質滞納者等に対する明渡し訴訟に係る弁護士費用などの予定をしておりましたが、分納誓約等の履行により不用となったものと、指定管理委託料の精算返納分が主なものでございます。

１４節工事請負費の不用額は、市営住宅維持管理事業費及び公営住宅ストック総合改善事業に係る執行残が主なものでございます。

１８節負担金補助及び交付金の不用額は、空き家活用セーフティネット住宅改修事業補助で、申請者から申請取下げがあったことにより不用となったものが主なものでございます。

繰越明許費について説明いたします。繰越明許費の２,６５３万８,０００円は、１４節工事請負費になります。工事請負費で、麓西住宅のり面整備工事４３２万２,０００円及び桜ヶ丘住宅３０２号室改修工事２,２２１万６,０００円で、年度内に完成できずに、令和４年度に繰り越したものでございます。

次に、８款６項３目危険住宅移転促進費は、崖地に近接する危険住宅の移転に補助を交付する事業ですが、当初、移転者１件を予定していましたが、事業が完了せずに令和４年度、翌年度へ繰越したものであります。

続きまして、歳入について説明いたします。

決算書の３０ページをお開きください。

１５款１項６目土木使用料２節住宅使用料は、収入済額４億５,４９９万４,１２０円（４５ページの発言により訂正済み）で、収入未済額が

6,762万468円です。住宅使用料の現年分及び同滞納分と市営住宅駐車場使用料のほか、市営住宅敷地内の電柱・電話柱や目的外使用等の行政財産使用料の収入になります。

次に、38ページをお開きください。

15款2項6目土木手数料1節土木手数料のうち建築住宅課分は、収入済額が464万5,380円で、収入未済はございません。住宅入居者の車庫証明、建築確認申請の審査や完了検査の手数料になっております。

次の2節督促手数料は、市営住宅使用料と住宅資金貸付金の督促手数料で、収入済額が13万6,900円で、収入未済額が5,900円です。

次に、44ページをお開きください。

16款2項6目土木費補助金4節住宅費補助金は、収入済額が8,999万8,000円で、収入未済額は276万5,000円で、危険住宅移転促進事業の繰越明許に伴うものであります。主な補助でございますが、公的賃貸住宅の家賃対策調整補助金、ストック総合改善事業補助金と斧淵地区に借上型市営住宅を整備したことに対する公営住宅等整備事業補助金等でございます。

次に、54ページをお開きください。

17款2項6目土木費補助金1節住宅費補助金は、収入済額49万4,000円で、収入未済額は138万2,000円で、危険住宅移転促進事業の繰越明許に伴うものであります。住宅新築資金等貸付助成事業補助金は、住宅新築資金貸付金の回収事務に対する補助であります。

次に、58ページをお開きください。

17款3項6目土木費委託金2節住宅費委託金は、収入済額15万2,980円で、収入未済はありません。県からの権限移譲による事務委託金でございます。

次に、62ページをお開きください。

18款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入のうち建築住宅課分は、上から4行目の自動販売機設置の賃地料になります。

次に、70ページをお開きください。

22款3項1目貸付金元利収入6節住宅資金貸付金元利収入は、収入済額321万2,446円で、収入未済額が1億1,720万5,398円です。内訳は、滞納分の住宅資金貸付金、元利金の納付がなされたものとなっております。

次に、82ページをお開きください。

22款5項4目雑入1節雑入のうち建築住宅課分は、真ん中からになります。市営住宅退去時に畳・ふすまの修繕として退去者から徴収する市営住宅退去時畳等補修費実費徴収金でございます。現年度分が1,349万7,120円で、同滞納分が50万690円でございます。また、市営・県営住宅が同じ敷地内に立地する合併住宅においては、供用する施設の維持管理を市で行い、県が費用を負担するという市営住宅維持管理県補助金がございますが、金額が1,521万4,582円で、令和3年度では、市営住宅維持管理県補助金通常分としまして53万4,073円に加えて、県が施工する湯田川総合流域防災事業に係る建物移転補償ということで1,468万509円が令和3年度には入ってきているところでございます。

続きまして、財産に関する調書について説明いたします。352ページになります。

財産に関する調書のうち、建築住宅課分の公有財産土地及び建物の公有財産、公共用財産の公営住宅分につきましては、352ページに記載してあります。

また、債権でございますが、住宅新築資金等貸付金につきましては、358ページに記載してあります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質問願います。

○委員（成川幸太郎）空き家政策に関する事業で、空き家バンクについてここに書いてあるんですが、登録件数25件というのは、これはもうすぐに利用する人が来れば入れるような状態になっている空き家と捉えていいんですか。

○建築住宅課長（山口 誠）現在の登録件数25件でございますが、一応貸したい側の方がこの状態で貸したいという物件もありますし、整理をしないといけない物件もあるということで認識しております。

○委員（成川幸太郎）登録しても、行ってみればまだ入れないとか、もう空き家はその他にはいっぱいあるんですが、物が入っている空き家が相当あって、こんなもったいない家がすごくあるんです。

その辺の登録の仕方と利用登録をする人も

16名いらっしゃって見に来られているんでしょうけれども、実際に促進事業としてこの件数が4件ということは、移住者と所有者になれば二人か、実際2件しか成立していないという捉え方でいいんですか。

○建築住宅課長（山口 誠）今ほど言われたように、利用したい方に物件を見てもらって、気に入ってもらって借りていただく、借りてもらう間に持ち主側は整理をするということで進めさせていただいておりますが、成約の件数が4件ということで、昨年度の実績では、甲地で1件、これは甕島の里になりますけど、乙地で3件ということで、あと貸し借りの成約ができて、まだ借り側が届けをしていないというのがありますので、現在のところでは、年間に成約が4件だったということで確認しております。

以上です。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

○建築住宅課長（山口 誠）先ほどの説明で訂正をさせていただきたいところがございます。

歳入の説明の際に、15款1項6目の収入済額を私、「5億5,499万4,120円」と説明いたしましたのですが、実際の収入済額は「4億5,499万4,120円」の誤りでしたので訂正させていただきたいと思います。（43ページで訂正済み）

○委員長（森満 晃）以上で、議案第88号決算の認定について（令和3年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、建築住宅課の審査を終わります。

---

△委員会報告書の取扱い

○委員長（森満 晃）以上で日程の全ては終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。  
よって、そのように取り扱います。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午後3時42分休憩

~~~~~

午後3時44分開議

~~~~~

○委員長（森満 晃）ここで、本会議に戻します。

ただいま協議いただいております現地視察につきましては、正副委員長で協議したいと思いますので、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたします。

△閉 会

○委員長（森満 晃）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会

委員長 森 満 晃